

第二次山口市総合計画(骨子案)

平成29年5月

山 口 市

目 次

I	序 論	1
1	骨子案の位置付け	2
2	総合計画の位置付け	3
3	山口市を取り巻く潮流や課題	4
II	基本構想	15
1	目標とする将来都市像	16
	(1) 将来都市像	16
	(2) 数値によるまちの姿	18
2	目指すまちの姿	21
	(1) あらゆる世代が 健やかに暮らせるまち【政策グループ1 子育て・健康福祉】... 21	
	(2) 学び 育み 暮らしを楽しむまち【政策グループ2 教育・文化・スポーツ】..... 21	
	(3) 安全安心で 快適に暮らせるまち【政策グループ3 安心安全・環境・都市】..... 21	
	(4) 地域の魅力があふれる産業と交流のまち【政策グループ4 交流・産業】..... 22	
	(5) 市民と共に創る 自立したまち【政策グループ5 協働・行政】	22
3	目指すべき都市構造等	23
	(1) 土地利用	24
	(2) 拠点	25
	(3) ネットワーク機能	26
III	前期基本計画	27
1	基本計画の構成	28
2	重点プロジェクト	29
	(1) 重点プロジェクトの位置付け	29
	(2) 重点プロジェクトの目標(数値によるまちの姿)	30
	重点プロジェクト1 高次の都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」PJ	31
	重点プロジェクト2 21地域の個性と活力を共に創る「協働のまちづくり」PJ	33
	重点プロジェクト3 山口のまちの価値「教育・観光・文化・スポーツ」PJ	35
	重点プロジェクト4 交流や産業が創出される「産業活力・地域雇用創出」PJ	37
	重点プロジェクト5 安全安心で高質な住環境を形成する「安全安心・住環境」PJ ...	39
	重点プロジェクト6 あらゆる世代が健やかに暮らす「少子化対策・健康福祉」PJ ...	41
	重点プロジェクト7 「市民満足度を高める行政マネジメント」PJ	43
3	施策別計画(政策グループ1～5)	45
4	地域づくりの方向性	52
5	財政見通し	56

I 序 論

1 骨子案の位置付け

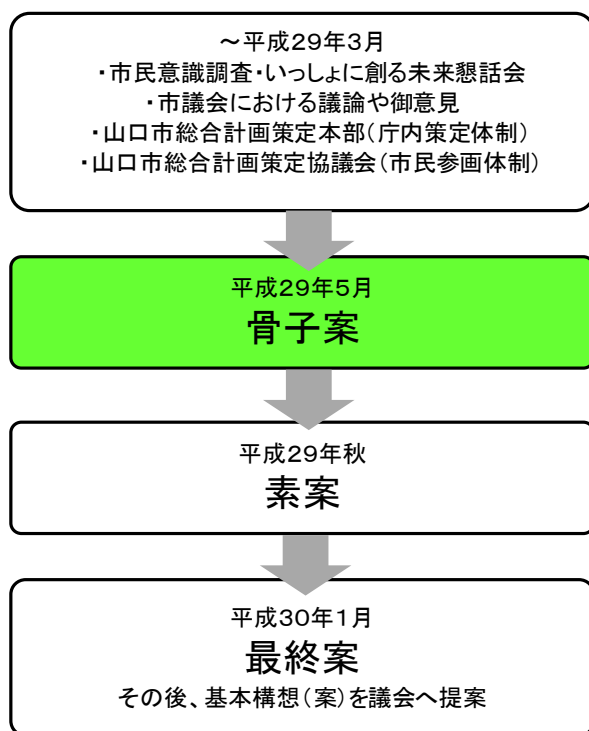
山口市総合計画の計画期間が、平成 29 年度で終了となることから、第二次山口市総合計画の策定に向けて、市民意識調査(平成 28 年 3 月公表)や、いっしょに創る未来懇話会の実施を通じて、幅広い市民の皆様からの御意見や御提案等を伺ってきました。

また、平成 28 年 6 月市議会において、総合計画基本構想が議決事項とされ、その後、市議会の毎定例会等において、第二次総合計画の策定状況の説明、議論がなされてきたところです。

こうした結果や10年間のまちづくりの実績等を踏まえ、庁内策定体制としての、市長を本部長とした山口市総合計画策定本部における検討や、市民参画体制としての山口市総合計画策定協議会における御意見や議論の上で、このたび、骨子案を作成したところです。

この骨子案は、第二次総合計画策定における最初のたたき台としての位置付けとなるもので、今後、「骨子案」から「素案」、「最終案」という段階を経る中で、市民意見等を反映しながら、段階的に内容を充実していきます。なお、骨子案で使用している各名称等については、今後、各部門計画との調整の中で確定します。

「共に創る総合計画」～基本構想と基本計画策定の流れ～



2 総合計画の位置付け

総合計画は、本市が総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための指針であり、本市の最上位計画となります。第二次山口市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実行計画」で構成します。

(1) 基本構想＜計画期間：10年間＞

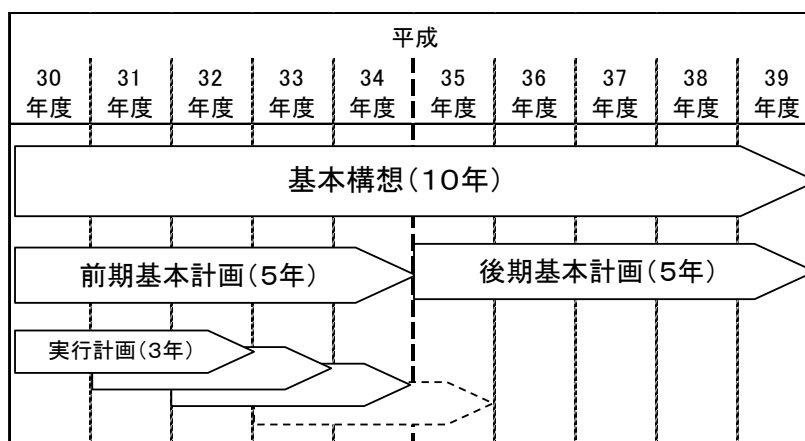
基本構想は、本市の目指すべき将来都市像、まちづくりの基本的な方向、そしてその実現に向けた政策等の基本的な方向性を示す「公共計画¹」です。計画期間は、平成30年度(2018年度)から平成39年度(2027年度)までの10年間とします。また、目標年次は、平成39年(2027年)とします。

(2) 基本計画＜計画期間：5年間＞

基本計画は、基本構想を具体化し、将来都市像を実現するために必要な基本的な取組を示すものです。社会経済情勢の変化などに対応するため、計画期間は、前期5年間、後期5年間とします。前期基本計画期間は、平成30年度(2018年度)から平成34年度(2022年度)までとします。また、目標年次は、平成34年(2022年)とします。

(3) 実行計画＜計画期間：3年間＞

実行計画は、基本計画に基づき、施策・事業の優先度や財政状況に応じて、具体的な事業を年度ごとに示す計画です。計画期間は3年とし、毎年度、基本事業や事務事業の見直しを行うと同時に、総合計画の進行管理を実施します。



¹平成28年に総合計画の策定を条例化しました。基本構想については、議会の議決を経ることで、本市における地域社会全体が総合計画(基本構想)の策定主体となり、目標を共有する公共計画として位置付けています。

3 山口市を取り巻く潮流や課題

(1) 山口市の地勢等

①位置・地勢

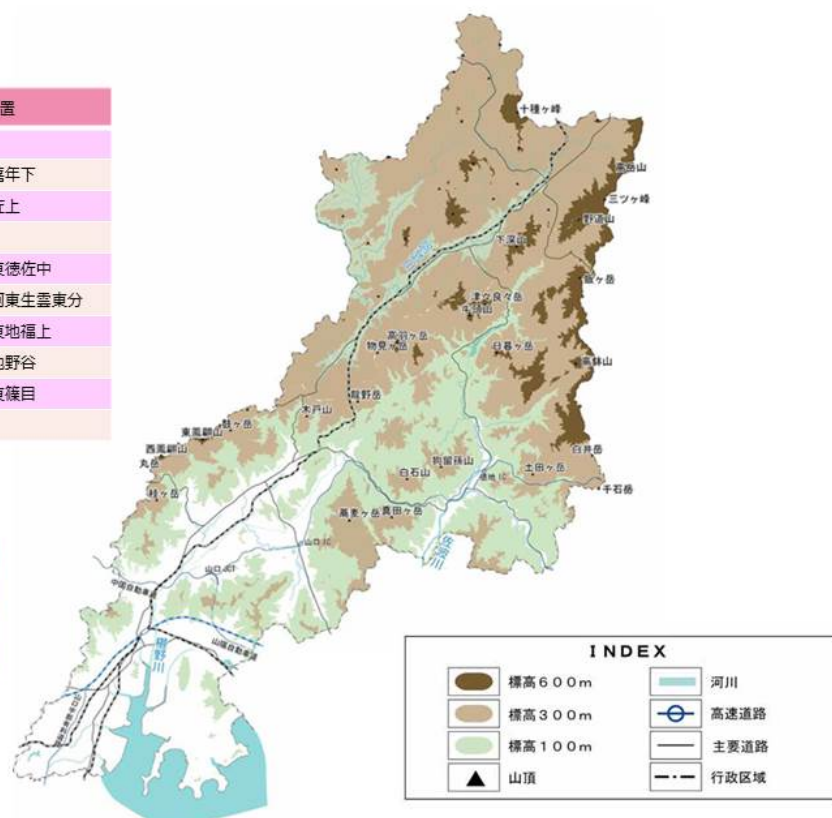
- ・山口市は、本州最西端に位置する山口県のほぼ中央に位置。南は瀬戸内海に面し、東は防府市と周南市、西は美祢市と宇部市、北は萩市、島根県津和野町、吉賀町に接している。面積約 1,023.23 平方キロメートル。
- ・山口地域では、樫野川が、北部の山地から、盆地、南部の臨海平野を経て、瀬戸内海に流れている。徳地地域では、佐波川が防府平野を経て、瀬戸内海に流れている。阿東地域では、阿武川が「名勝長門峡」を経て、萩市から日本海へと流れている。
- ・広域交通網が東西南北に走り、県内の主要な都市に1時間以内で移動できる。
- ・高速自動車道や山陽新幹線、山口宇部空港といった高速交通網との接続の便もよく、広域交流拠点としての優位性を有している。

【主要山岳】

山岳名	標高	位置
高岳山	1,040.5m	阿東徳佐上
十種ヶ峰	988.6m	阿東徳佐下、嘉年下
三ツヶ峰	969.4m	徳地柚木、徳佐上
飯ヶ岳	937.1m	徳地柚木
野道山	924.2m	徳地柚木、阿東徳佐中
大蔵ヶ岳	834.2m	阿東地福上、阿東生雲東分
下深山	782.9m	徳地柚木、阿東地福上
高羽ヶ岳	761.0m	仁保上郷、徳地野谷
物見ヶ岳	745.4m	仁保上郷、阿東篠目
西岡嶽山	741.9m	吉敷

【主要山河川】

河川名	下流端	流路延長
樫野川	山口湾	30.3km
佐波川	大海湾	56.5km
阿武川	日本海	82.2km



②歴史

- ・旧石器時代の遺物や縄文時代の土器が出土している。また、弥生、古墳時代を中心に数多くの遺跡が存在しており、古くから人々が生活を営んでいたことがうかがえる。
- ・古墳時代には朝田墳墓群や大内氷上古墳をはじめ、古墳が各地に築かれた。瀬戸内海の遠浅の地形を利用し、秋穂地域から秋穂二島地域にかけての沿岸では、美濃ヶ浜式と呼ばれる独特の形をした土器を用いた塩づくりが盛んに行われていた。
- ・奈良時代半ばから平安時代前期には、陶地域から小郡地域にかけて、須恵器を焼く窯が多く築かれた。平安時代には、陶・鑄銭司地域に官銭を鑄造する役所である周防鑄銭司が設置され、本朝十二銭のうち8種の銭貨を鑄造していた。阿東地域の蔵目喜銅山からも銅・鉛の鑄銭原料を周防鑄銭司に送ったと言われている。
- ・平安時代の終わりには、焼失した東大寺の再建に使用する木材を調達するため、俊乗房重源が周防国へ下向、徳地地域を中心に大規模な森林開発が行われた。
- ・鎌倉時代以降になると、大内氏の台頭が顕著になった。この頃、大内氏の居住地は大内盆地にあったが、大内弘世が、正平15年(1369年)頃に山口盆地に居館を移し、京都に模した街づくりを行った。以来、大内氏は約190年間山口を本拠地として、現在の福岡県、広島県、島根県を中心に、時には近畿の一部までも支配し、朝鮮王朝や中国大陸の明朝との交易によって巨大な富を得て、山口は政治、経済、文化の中心地として、西日本一の賑わいをみせた。
- ・大内氏は京文化を移入することに大変熱心で、特に応仁の乱の頃、衰退した京都を避けて政治、社会の安定していた山口に多くの文化人が訪れた。雪舟は山口を本拠として活動し、大内氏の求めに応じて、国宝「山水長巻」をはじめとする優れた作品を残しました。また、イエズス会の宣教師フランシスコ＝サビエルも山口を訪れ、大内氏の許可を得て布教活動を行いました。このように大内氏は文化的活動に対して理解と造詣が深かったため、国宝瑠璃光寺五重塔をはじめとして、後に「大内文化」と総称される様々な文化遺産が育まれた。
- ・天文20年(1551年)に大内氏家臣の陶晴賢(隆房)らの反乱により、大内氏が弱体化し、その後、毛利氏へと支配が移りました。
- ・江戸時代には、小郡地域の津市に勘場(代官所)が置かれ、小郡宰判の中心地として、また、山陽道の宿場町として栄えた。また、阿知須地域では廻船業が栄え、阿知須浦には防火を目的とした居蔵造の町並みが形成された。
- ・江戸時代の終わりになると、文久3年(1863年)に長州藩主毛利敬親が藩庁を萩から山口に移したことにより、明治維新の策源地として山口に志士達が頻繁に

出入りし、再び政治の中心地となった。

・明治維新後は、廃藩置県により藩庁がそのまま県庁へと移行し、山口は県政の中心地としての役割を担ってきた。

③地名

山口という地名が歴史的に最も早く使われた資料として、鎌倉時代後期(1254年)の年号を持つ金鼓に「防州山口月輪山円政寺天神宮」と刻まれた箇所があり、現在の円政寺町付近に存在した円政寺の遺品と考えられます。このことから山口という地名は、少なくとも鎌倉時代には用いられていたと考えられます。

④市域の変遷

・明治22年(1889年)町村制の実施により生まれた山口町は、昭和4年(1929年)に吉敷村と合併し市制を施行。

・小郡町は明治34年(1901年)に、秋穂町と阿知須町は、昭和15年(1940年)に町制を施行。

・山口市は、昭和16年(1941年)に宮野村と合併、昭和19年(1944年)に、小郡・阿知須の2町、平川・大歳・陶・名田島・秋穂二島・嘉川・佐山の7村と合併し、新たな市域を形成。昭和22年(1947年)に阿知須町、昭和24年(1949年)に小郡町が分離したが、昭和31年(1956年)に鑄銭司村と合併、昭和38年(1963年)に大内町と合併。

・徳地町は、昭和30年(1955年)に出雲、八坂、柚野、島地、串の5村が合併し町制を施行、阿東町は同年に篠生、生雲、地福、徳佐、嘉年の5村が合併し町制を施行。

・平成17年(2005年)10月に山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町が合併。

・平成22年(2010年)1月に山口市と阿東町が合併し、県内最大の市域を有する現在の山口市が誕生。

明治12年 (1879)	明治22年 (1889)	明治32年 (1899)	明治38年 (1905)	大正4年 (1915)	昭和4年 (1929)	昭和16年 (1941)	昭和19年 (1944)	昭和22年 (1947)	昭和24年 (1949)	昭和30年 (1955)	昭和31年 (1956)	昭和38年 (1963)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
山口四十町	山口町	山口町	山口町	山口町	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市
上宇野令村	上宇野令村	上宇野令村												
下宇野令村	下宇野令村	下宇野令村	下宇野令村	吉敷村	吉敷村	吉敷村	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市
中尾村	吉敷村	吉敷村	吉敷村											
吉敷村	宮野村	宮野村	宮野村	宮野村	宮野村	宮野村	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市
宮野上村														
宮野下村	矢原朝田村	大蔵村	大蔵村	大蔵村	大蔵村	大蔵村	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市
朝田村														
矢原村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市
黒川村														
平井村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	山口市	山口市	山口市
鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村			
名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市
秋徳二島村	秋徳二島村	秋徳二島村	秋徳二島村	秋徳二島村	秋徳二島村	秋徳二島村	秋徳二島村							
嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市
江崎村														
深溝村	井関村	佐山村	佐山村	佐山村	佐山村	佐山村	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市	山口市
佐山村		井関村	井関村	井関村	井関村	井関村								
井関村	小郡村	小郡村	小郡町	小郡町	小郡町	小郡町	山口市	山口市	小郡町	小郡町	小郡町	小郡町	山口市	山口市
上郷村														
下郷村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	小鯖村	大内町	大内町	山口市	山口市	山口市
上小鯖村														
下小鯖村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内町	大内町	山口市	山口市	山口市
矢田村														
御堀村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	大内町	大内町	山口市	山口市	山口市
長野村														
仁保上郷村	秋徳村	秋徳村	秋徳村	秋徳村	秋徳村	秋徳村	秋徳町	秋徳町	秋徳町	秋徳町	秋徳町	秋徳町	山口市	山口市
仁保中郷村														
仁保下郷村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	山口市	山口市
秋徳東本郷村														
秋徳西本郷村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	山口市	山口市
串村														
鯖河内村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	地徳町	地徳町	地徳町	山口市	山口市
奥山村														
上村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	地徳町	地徳町	地徳町	山口市	山口市
藤木村														
島地村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	地徳町	地徳町	地徳町	山口市	山口市
山畑村														
柚木村	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	山口市	山口市
野谷村														
三谷村	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	山口市	山口市
八坂村														
引谷村	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	山口市	山口市
船路村														
伊賀地村	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	山口市	山口市
小古祖町														
深谷町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	山口市	山口市
堀村														
岸見村	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	山口市	山口市
嘉年上村														
嘉年下村	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	山口市	山口市
生雲中村														
生雲西分村	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	山口市	山口市
蔵目喜村														
生雲東分村	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	山口市	山口市
篠目村														
地福上村	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	山口市	山口市
地福下村														
徳佐上村	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	山口市	山口市
徳佐中村														
徳佐下村	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町	山口市	山口市
徳佐下村														

・「山口市史 編さんだより」(2005.8.15 号)掲載の「1市4町域における市町村沿革一覧表」に、阿東町の沿革を加えたもの。

(2) 時代潮流や課題

① 人口構造

ア 人口減少時代の到来

- ・ 我が国の総人口は、約1億2,711万人に減少、山口県の総人口は約140万人に減少、一方で山口市の総人口は約19万7千人と増加に転じた。
- ・ 今後は、本市の人口も減少し、中長期的には市内全ての地域で人口減少。
- ・ 経済縮小、労働力人口減少や担い手不足による地域活力への影響が懸念。
- ・ 人口減少時代への対応は、地域社会における喫緊かつ最重要課題。
- ・ 本市は、人口長期ビジョンにおいて、平成 72 年(2060 年)における人口約17万人を維持する展望を掲げている。

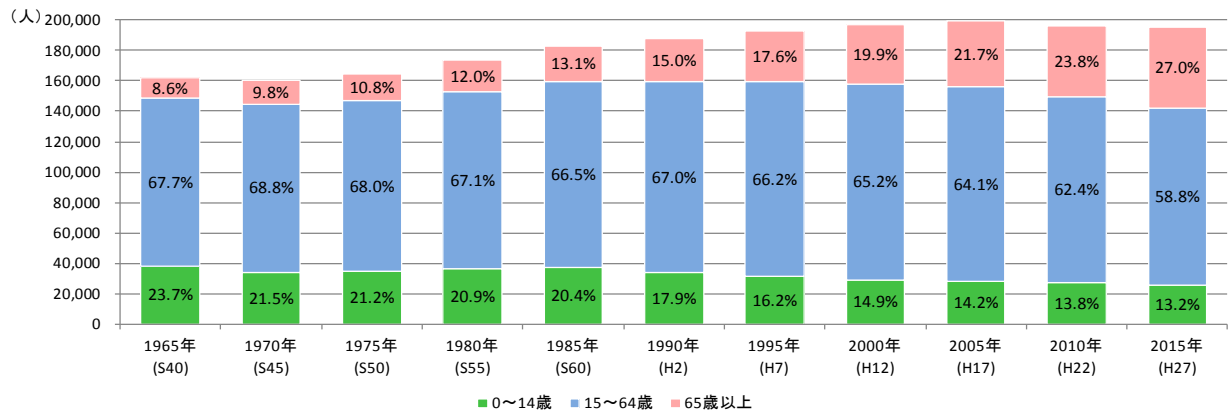
イ 超高齢化社会への到達

- ・ 総人口に占める65歳以上人口の割合(高齢化率)について、全国的には26.7%、山口県では32.1%、山口市は27.0%。
- ・ 高齢者人口の総数について、全国的には平成 54(2042)年頃がピーク、山口県は平成 32 年頃がピーク、山口市は平成 52 年頃がピークと予測。また、いわゆる「団塊の世代」の全てが 75 歳以上となるのは、平成 37(2025)年であり、引き続き、健康・医療・福祉ニーズの増大が見込まれる。
- ・ 日本老年学会・日本老年医学会は、医療の進展や生活環境の改善による高齢者の身体の若返り等を踏まえ、75 歳以上を高齢者として再定義することを提案。65～74 歳は、活発な社会活動が可能な人が多く、社会の支え手として捉え直すことが、明るく活力ある社会につながると提言。

ウ 人口の地域的な偏在

- ・ 全国的には、地方から東京圏への転出超過が続いている。
- ・ 山口市は転入超過傾向。対県内で転入超過、対県外では転出超過の状況。
- ・ 市内では、都心回帰、郊外住宅エリアにおける人口増加傾向が続く一方で、農山村等を中心に、著しい人口減少が続いている。
- ・ 平成27年国勢調査における人口集中地区の人口は 99,468 人で、前回調査に比べ7,537 人(8.2%)増加するなど、人口集中地区への人口流入、コンパクト化が進んでいる。人口集中地区の面積は 22.89km² で、全市域の 2.2%の面積にあたり、市内総人口の 50.4%の人口が集中している。

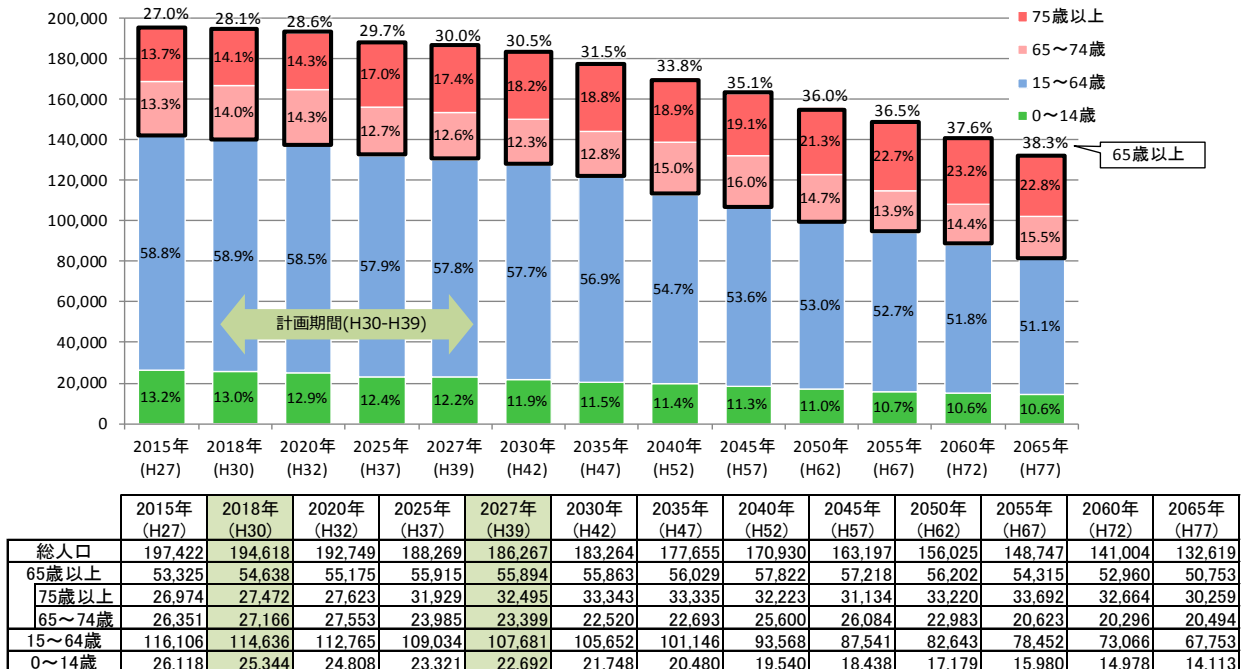
山口市の人口推移(これまでの50年)



	1965年 (S40)	1970年 (S45)	1975年 (S50)	1980年 (S55)	1985年 (S60)	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)
総人口	162,219	160,347	164,470	173,590	183,149	187,793	193,172	197,115	199,297	196,628	197,422
65歳以上	13,883	15,636	17,750	20,858	23,964	28,136	33,930	39,212	43,297	46,709	53,325
15～64歳	109,836	110,273	111,917	116,463	121,830	125,809	127,841	128,441	127,766	122,614	116,106
0～14歳	38,500	34,438	34,803	36,259	37,351	33,667	31,373	29,459	28,221	27,045	26,118

※国勢調査(総人口に年齢不詳含む)

山口市の将来人口推計(これからの50年)



	2015年 (H27)	2018年 (H30)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2027年 (H39)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)	2065年 (H77)
総人口	197,422	194,618	192,749	188,269	186,267	183,264	177,655	170,930	163,197	156,025	148,747	141,004	132,619
65歳以上	53,325	54,638	55,175	55,915	55,894	55,863	56,029	57,822	57,218	56,202	54,315	52,960	50,753
75歳以上	26,974	27,472	27,623	31,929	32,495	33,343	33,335	32,223	31,134	33,220	33,692	32,664	30,259
65～74歳	26,351	27,166	27,553	23,985	23,399	22,520	22,693	25,600	26,084	22,983	20,623	20,296	20,494
15～64歳	116,106	114,636	112,765	109,034	107,681	105,652	101,146	93,568	87,541	82,643	78,452	73,066	67,753
0～14歳	26,118	25,344	24,808	23,321	22,692	21,748	20,480	19,540	18,438	17,179	15,980	14,978	14,113

② 国際環境

- ・我が国のGDPは世界第3位に後退。一人あたりのGDPもアジアで3位に後退。
- ・外国人旅行客が増加する一方で、火力発電の燃料輸入の増加、企業の製造拠点の海外展開やアジアを初めとした新興国との競争激化など、貿易収支は赤字であるなど国際収支構造は大きく変化。なお、所得収支は底堅く推移。
- ・資源に乏しい我が国において、海外からの投資や情報の獲得、人やモノの集積、活発な交流などを通じた持続的な発展が、引き続き重要な方向性である一方で、世界各国で、グローバル化の行き詰まり論や懐疑論も勢いついている。
- ・世界の単一化ではなく、多様化におけるグローバル化が進む中で、多様化する世界を前に、異なる文化を持つ人々が、互いの文化的違いや価値を受け入れ、尊重し、新たな関係性を創造することを目指す「多文化共生」の考え方の重要性が増している。

③ 産業・雇用構造

- ・我が国全体の産業別の就業者数の割合は、引き続き、第1次、第2次産業の就業者割合は傾向的に縮小しており、就業構造のサービス化が進んでいる。サービス業について、中堅・中小企業、個人商店等が生み出す付加価値の合計額が、製造業の付加価値の合計額を上回っている状況が続いている。
- ・女性の労働参加率が上昇した都道府県ほどサービス業の成長率は高まっている一方で、製造業については、女性の労働参加率が低下するほど成長率が高まる逆比例の関係がみられる。
- ・本市の産業構造別従業者数は、全国平均と比較して、第3次産業の割合が著しく高い。中分類における特化係数では、情報通信業、教育学習支援業、サービス業、公務等が高い。
- ・企業進出が相次ぎ、産業団地等が不足している。
- ・地域に密着した農林水産業や商工業等における後継者問題など。
- ・本市の産業・雇用構造、後継者問題等から、これまでの産業施策展開に加えて、働き方改革を含めた女性の労働参加率を拡大する施策展開が急務。

④ AIやICT等の技術革新

- ・人工知能(AI)、ロボット、生命工学、情報通信の普及や技術革新の進展など、産業構造や産業競争力への影響と、就業構造への影響が想定。
- ・自動車の自動走行、スマートハウス、翻訳機能、遠隔医療や在宅医療、テレワーク、SNSの更なる発展や普及などによる社会生活の変容。
- ・運輸、公共交通、介護の担い手問題をはじめ、労働力不足や高齢化などの、地方都市における構造的な課題解決につながる可能性がある一方、人が担う仕事

は、より質的で、創造性の高いものにシフトしていく可能性。

⑤ 安全安心への意識の高まり

- ・東日本大震災の発生以降、自然災害に対し不安を感じる人が増加。本市も、豪雨災害などの大きな被害が発生。河川の氾濫対策、都市部における浸水被害への対策が急がれる。
- ・太平洋岸の沖合にある南海トラフを震源とする大規模な地震の発生について、今後30年以内で70%の発生確率。本市南部地域において津波被害等が想定。断層による直下型地震の可能性。地震の人的被害の大半は発生時に生じている。公共施設や住家の耐震化、備蓄など、事前対策と備えの重要性。
- ・振り込め詐欺などの特殊詐欺の巧妙化、高齢人口の増加に伴う救急搬送件数の増加、高齢者のドライバー増加に伴う事故増加、新たな感染症対策の徹底などの取組も求められている。

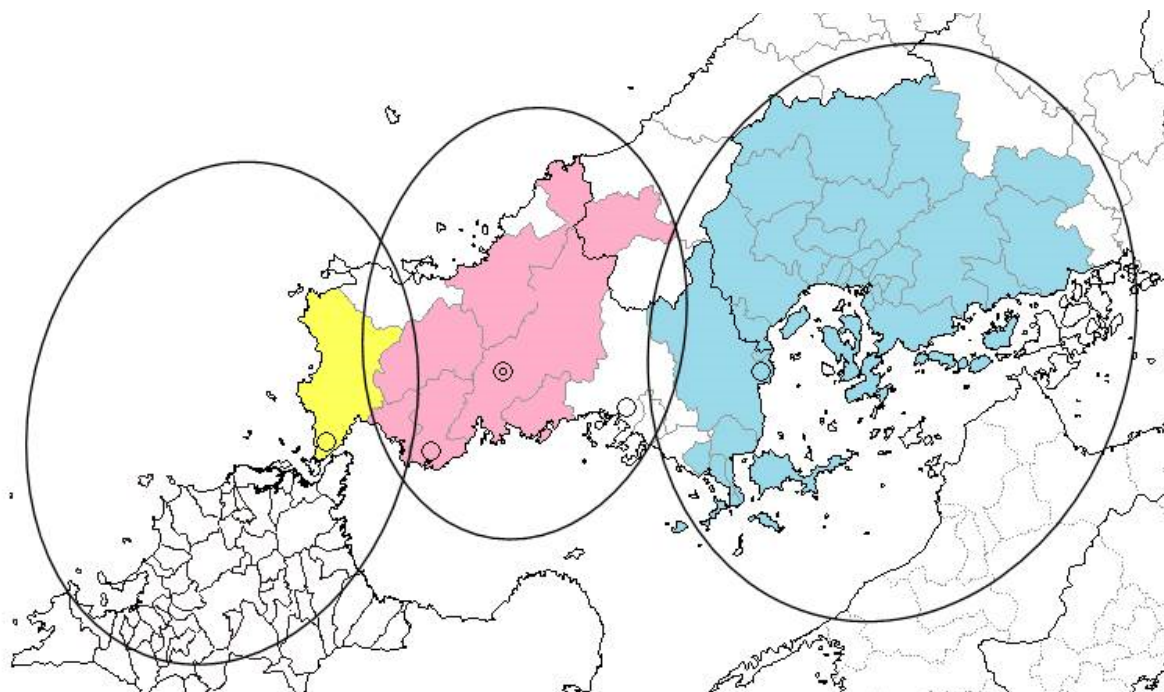
⑥ ライフスタイルの変化

- ・全国的には、小規模世帯化は鈍化しているが、本市は増加傾向のまま。引き続き、核家族化、単身化、非婚晩婚化などの生き方の多様化、生活環境の多様化は進む見込み。
- ・経済的な豊かさを目指す経済志向、自然や地域に根付いた豊かさを求める生活志向などの様々な価値観に基づくライフスタイルが可能な環境の醸成。女性の結婚や出産後、高齢者の退職後の働き方への希望も多様化。
- ・コミュニティ構成員の高齢化、近隣住民への関心の低下などにより、地域コミュニティの弱体化、世代間や地域間交流の減少、社会的孤立度の上昇などが危惧。
- ・地域社会における様々な分野において、まちづくり、地域づくりへの住民参画が高まっている。子育て支援や高齢者の見守りなどのきめ細かな活動、相互扶助などの自助共助について、地域コミュニティの役割が高まっている。加えて、各種のボランティア団体や市民活動団体等の活動も活発化し、活動資金の調達手段も多様化している。
- ・東アジアの広域的な大気汚染、酸性雨、地球温暖化、生物多様性の重要性、自然環境との調和など、持続可能な経済社会システムの構築に対する意識が高まっている。
- ・ライフスタイルの変化と共に、それを支える消費と生産のスタイルの変化。知らない誰かとつながる、モノを「共有(シェア)」する生活様式。住居、宿泊、自動車、服、スキルなど、様々な生活の場面が対象、シェアは価値観の多様化に留まらず、シェアリングエコノミーとして、消費や所有といった地域経済のあり方や活性化に影響を及ぼす可能性。

⑦ 国土政策・地域政策

- ・これまでの「国土の均衡ある発展」と「地域間格差の是正」の取組を踏まえ、国土形成計画において、各地域の個性を高め、交流することで、イノベーションが創出されるという対流促進型国土を形成することとされている。
- ・国土形成計画では、国土構造、地域構造として「コンパクト＋ネットワーク」の形成を目指すこととされている。
- ・中国圏広域地方計画においても、連携中枢都市圏の形成、産業活性化と高次都市機能の集積・強化を図ることとされている。
- ・県土構造として、中小都市が分散する分散型都市構造である中で、広島県にまたがる県東部圏域、県央部の圏域、県西部の下関、北九州・福岡にまたがる圏域という地域構造となっている。
- ・山口県内における連携中枢都市圏の形成として、県東部では広島市を中心とした「広島広域都市圏域(23市町)」、県央部では山口市・宇部市を中心とした「山口県央連携都市圏域(7市町)」、県西部では「下関市連携中枢都市圏域(1市)」が形成されている。
- ・人口減少・少子高齢社会においても、県勢の発展をけん引し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を、県央部で形成していく必要がある。
- ・山口市では、山口県央部を圏域とする「広域経済・交流圏」の形成等を通じた「広域県央中核都市づくり」を積極的に進めることで、県都としての求心力のある都市づくりを進め、圏域の経済活動を支えることとしている。
- ・山口市では、「山口」と「小郡」の2つの市街地が、広域的な求心力や拠点性を有していることから、市街地エリアを、「山口都市核」と「小郡都市核」として位置付け、広域交流拠点の形成を図ることとしている。
- ・山口都市核については、長い歴史の中で積み重ねてきた行政、文化、教育、商業、観光などの都市の特性や既存ストックをより高め、商業や観光の個人消費の場として、また人口減少時代にあっても、中心市街地として、人口を増加させていくエリアとしての都市空間を形成することとしている。
- ・小郡都市核については、新山口駅や周辺市街地を中心に、県全体の玄関にふさわしい、交通結節やアクセス機能の強化を図り、新たな交流やビジネスの拠点としての都市空間を形成することとしている。

「県土構造としての県境を越えた都市圏域と中核都市」・「連携中枢都市圏の形成」



「広域経済・交流圏の形成」と「広域県央中核都市づくり」

広域経済・交流圏



⑧ インフラの更新と自立的な行政経営

- ・公共施設等について、社会経済情勢や住民ニーズの変化に対応し、着実な整備を進めてきた。生活基盤や産業基盤として、あるいは地域コミュニティの拠点等として大きな役割を果たしている。
- ・本市の公共施設は、今後10年程度で一斉に更新時期を迎える。生産年齢人口の減少等に伴う税収の減少や社会保障関係経費の増大などによる財政的な見通しを踏まえ、公共施設等への投資をこれまでと同水準で継続していくことが困難であることが予想。公共施設等を将来にわたり最適に管理していくための取組が必要。
- ・地方分権の推進により、国から地方への権限委譲が進んでいる。地方自治体が自らの責任と判断で、具体的な施策を展開していく必要性。
- ・我が国は巨額の財政赤字を抱え、地方財政も長期債務が累積している。
- ・本市において、地方分権時代に対応した行財政基盤を強化するため、合併後、これまでの財政構造を抜本的に見直し、真の財政改革に早急に取り組み、基金からの繰入に頼らない、将来へ持続可能な財政運営を確立してきた。
- ・地方交付税は、合併財政支援措置である合併算定替が平成27年度から次第に減少、平成32年度で終了。中長期的には厳しい財政運営となることが予想。

Ⅱ 基本構想

2018 年度 → 2027 年度

(議決対象)

1 目標とする将来都市像

(1) 将来都市像

豊かな暮らしと 交流と 創造のまち 山口

～これが私の故里だ～

将来都市像は、本市のこれからのまちづくりの方向性や目指す姿を明らかにするもので、「住んでみたい 住み続けたい」と思える山口を、地域社会全体で、共に創っていくための共通の目標です。

山口市は、豊かで美しい自然と調和した県都として、また、それぞれの地域において、独自の歴史・文化・産業などの地域資源を育みながら、先人たちのたゆまぬ努力により発展し、多様な暮らしが可能なまちを築いてきました。また、市内の各地域の間や、近接する都市との間における結びつきも強く、多様な交流が行われています。加えて、近年、新山口駅における県の陸の玄関としての位置付けが高まり、産業交流面における更なる本市の発展が期待されています。

第二次山口市総合計画においても、こうした本市の魅力を受け継ぎ、高め、本市全体が活力を創出していくこととし、「豊かな暮らしと 交流と創造のまち 山口 ～これが私の故里だ」を将来都市像とします。

また、この将来都市像を実現するため、県都としての役割を果たし、高次の都市機能が集積する広域県央中核都市づくりと、市内の21地域のそれぞれの個性と活力を共に創る協働のまちづくりを都市政策の柱とします。

【参考】

◇「豊かな暮らし」

・多様性

自然、歴史、文化、産業、まち、人材などの本市の地域資源の多様性こそが本市の豊かさであり、これらを生かし、市民一人ひとりの価値や多様性を大切にし、共感する、豊かな地域社会を築いていきます。

・ボリュームからクオリティへ

人口減少時代にあっても、本市が発展し続けるために、本市が目指す「豊かさ」を、量(ボリューム)から質(クオリティ)へと転換し、様々な分野における暮らしの質を向上させていきます。

◇「交流」

・人と人

あらゆる世代や団体等が互いの価値を尊重しながら、見守り、助け合い、共に地域の課題を解決していく交流のまち。

・地域と地域

市内21地域等がそれぞれの地域特性を高めながら、地域間交流やネットワーク強化を図り、市内どの地域でも住みよい交流のまち。

・都市と都市

本市全体の魅力と個性を高め、近隣都市や国内外との連携を図り、活力ある経済活動や高次の都市機能が確保された交流のまち。加えて、人と地域、人と都市など重層的な交流のまち。

◇「創造」

・共に創る

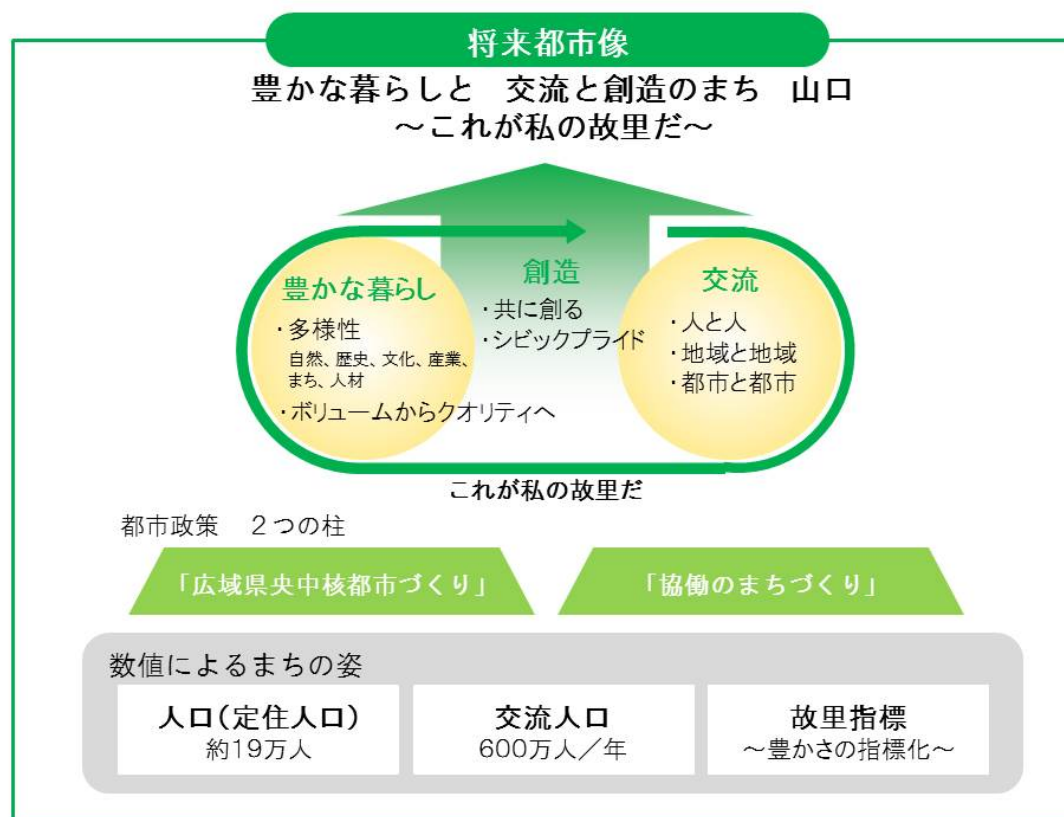
市民一人ひとり、地域、事業者等がまちに関わり、まちをより良く変え、共にまちを創っていきます。また、市民一人ひとりの中にある多様な価値と個性、集落や地域ごとの個性、本市全体としての個性、この重層的で多様な個性が磨かれ、共感し、交流し、調和していくことで、新たな創造性が生まれ、創造的な人材が集まり、更なるまちの活力が創出されるまち。

・シビックプライド

誇りと愛着。一人ひとりの「私の挑戦」のもとで、まちが変わる実感が生まれ、結果として誇りと愛着が育まれるまちが創造されています。

◇これが私の故里だ

「豊かな暮らし」、「交流」、「創造」で構成される将来都市像について、本市出身の詩人である中原中也の詩にちなみ、「これが私の故里だ」と表現し、「これが私の故里だ」と誇れる山口を創り上げていきます。



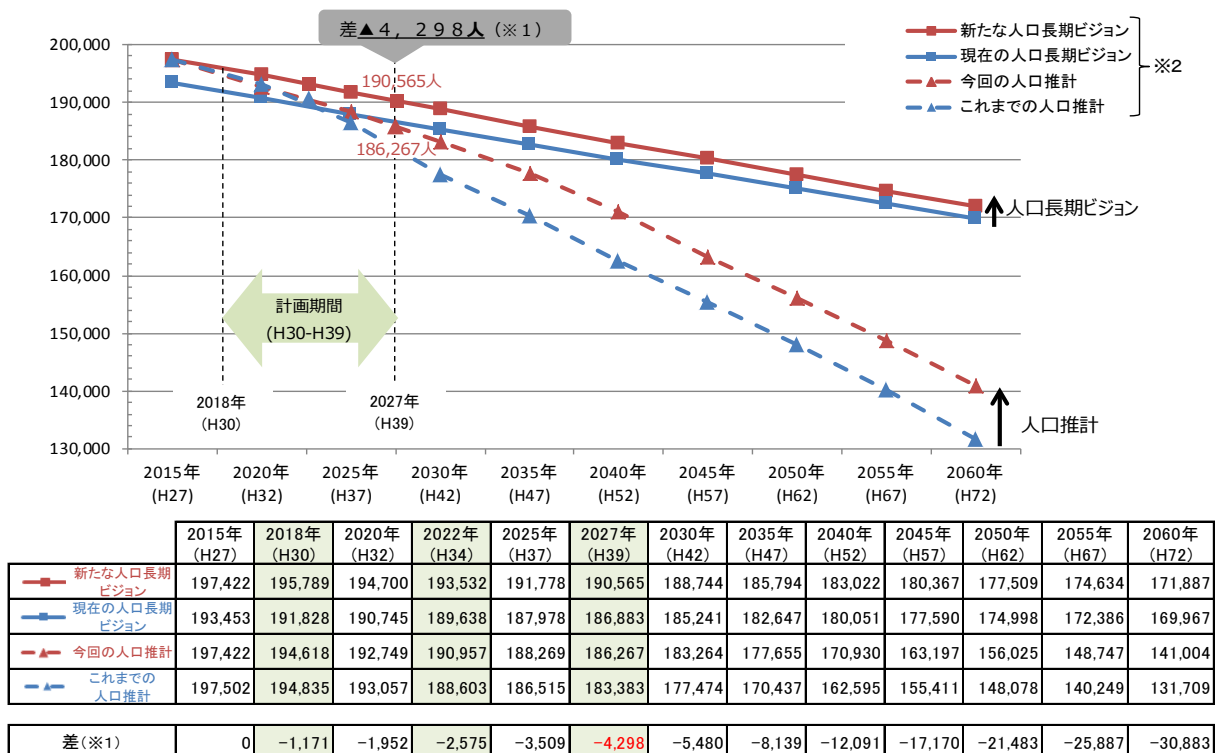
(2) 数値によるまちの姿

基本構想の目標年次である平成39年度(2028年度)におけるまちの姿を、「人口(定住人口)」、「交流人口」、「故里指標」の3つの数値で表します。

① 人口(定住人口) **約19万人**

これまで着実に増加等を続けてきた山口市の人口は、今後、減少局面に入ります。このままであれば、本市の人口は、平成27年国勢調査に基づく将来人口推計(本市独自推計)で、第二次総合計画最終年度にあたる平成39年に、約18万6千人まで減少すると予測しています。しかしながら、山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口長期ビジョン」における展望である平成72年(2060年)における人口約17万人を維持するために、諸施策を展開することで、平成39年度(2028年度)において、約19万人を維持することを想定します。

なお、年齢構成については、老年人口(65歳以上)比率を30.0%(うち64歳～74歳が12.6%、75歳以上が17.4%)、生産年齢(15歳～64歳)人口比率を57.8%、年少(0歳～14歳)人口比率を12.2%と想定します。



※1 「今回の人口推計」と「新たな人口長期ビジョン」の差

※2 「新たな人口長期ビジョン」は、「現在の山口市人口長期ビジョン」を平成27年国勢調査の確定値を用い、改定するもの

「今回の人口推計」は、平成27年国勢調査の確定値に基づき、今回、市で独自推計したもの

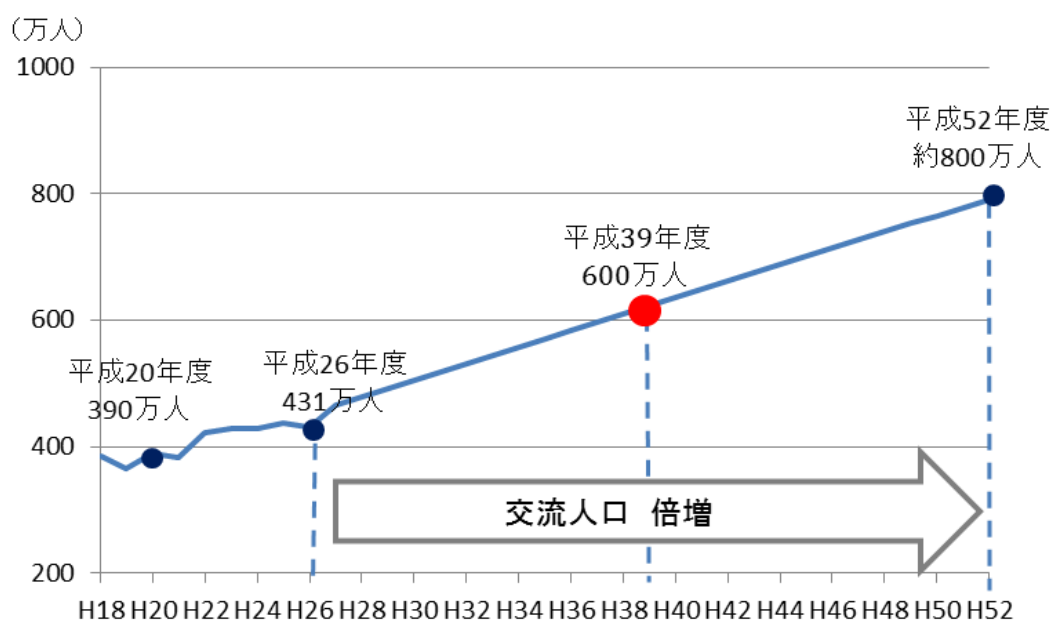
「これまでの人口推計」は、平成27年国勢調査の速報値に基づき、市で独自推計していたもの

② 交流人口 600万人/年

人口減少時代にあっても、本市が発展を続けていくためには、「人・モノ・資金・情報」を地域内や市内で循環させ、「人・モノ・資金・情報」を市外県外から呼び込むことが、引き続き、重要となることから、交流人口を、数値によるまちの姿として表します。

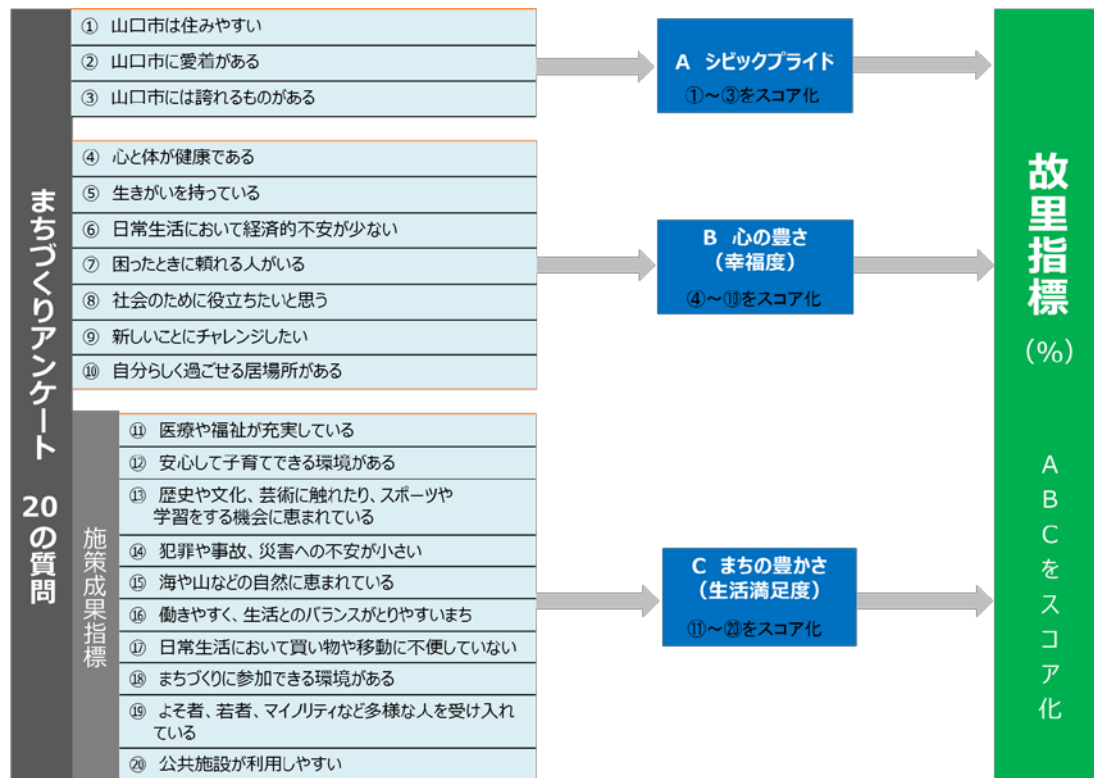
平成20年に年間約390万人(山口市観光客動態調査)だった交流人口は、平成28年に年間約467万人まで増加しています。また、山口県央部連携都市圏域の各市町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「山口県央部連携都市圏域ビジョン」において、平成52年(2040年)の将来展望として、圏域全体の交流人口を平成26年対比で「倍増」させることとしています。

こうした現状及び長期の将来展望を踏まえて、平成39年度(2027年度)における交流人口を年間600万人と想定します。



③故里指標 ～豊かさの指標化～ 〇〇.〇ポイント

定住人口や交流人口などの、まちの規模や活力に係る直接的な指標でまちの姿を共通認識しつつ、新たに、山口市で暮らす「豊かさ」を、長期的な視点で指標化します。山口市や地域へのシビックプライド(愛着や誇り)、市民一人ひとりの心の豊さ、まちの豊かさなどの各観点をスコア化し、バランスをとって評価します。



2 目指すまちの姿

(1) あらゆる世代が 健やかに暮らせるまち【政策グループ1 子育て・健康福祉】

- ・子どもや若い世代の人口が大きく減少するなか、本市が将来に渡って活力あるまちであり続けるために、誰もがその希望に応じて、安心して結婚、出産、子育てが出来る環境がつくられています。
- ・市民一人ひとりが、自分の健康は自らが守るとの基本的な考え方のもとで、健康づくりに取り組んでいます。また、適切な医療が受けられる体制が構築されています。
- ・高齢者人口が増加を続ける中であっても、高齢者が住みなれた地域等で、生涯に渡って、活躍し、安心して暮らし続けられます。また、支援が必要な場合に適切なサービスが提供され、地域の支えがあります。
- ・障がい者が、生きがいや生活の質が確保された中で、地域と共に、安心して自立した生活が来ています。
- ・市民一人ひとりが、自らの地域で互いに支えあうという意識が高まり、実践されています。
- ・社会保障や福祉サービス等が持続可能なかたちで効果的に提供されています。

(2) 学び 育み 暮らしを楽しむまち【政策グループ2 教育・文化・スポーツ】

- ・学校・地域・家庭の連携のもとで、子ども達が、豊かな心や感性、学力、生きる力を身につけています。そのための教育環境が整っています。
- ・学園都市である山口市において、大学等との連携によるまちづくりが進み、あらゆる世代の市民が生涯を通して学び、学びや活動を通じて地域や家族等と関わりながら、生きがいを持って暮らしています。
- ・多くの市民が、地域の歴史、文化、芸術などに触れ、誇りや愛着を持っています。
- ・スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」の視点で、「ひとづくり」や「地域づくり」が進み、スポーツを通じた豊かな楽しみや、まちの活力が生まれています。
- ・国際交流が盛んで、多文化共生や国際社会への対応が進んでいます。

(3) 安全安心で 快適に暮らせるまち【政策グループ3 安全安心・環境・都市】

- ・地震・豪雨・高潮等の災害に対応するため、ハード・ソフト両面からの安全なまちづくりが進んでいます。
- ・消防・救急体制が充実し、地域との連携で、総合的な防災力が高まっています。
- ・交通事故が起きにくい安全な交通環境、防犯環境が整っています。
- ・良質な水道水の安定供給がされ、水環境が守られています。
- ・豊かな自然環境が保全され、適切に汚水が処理され、廃棄物が削減された、衛生的な生活環境です。

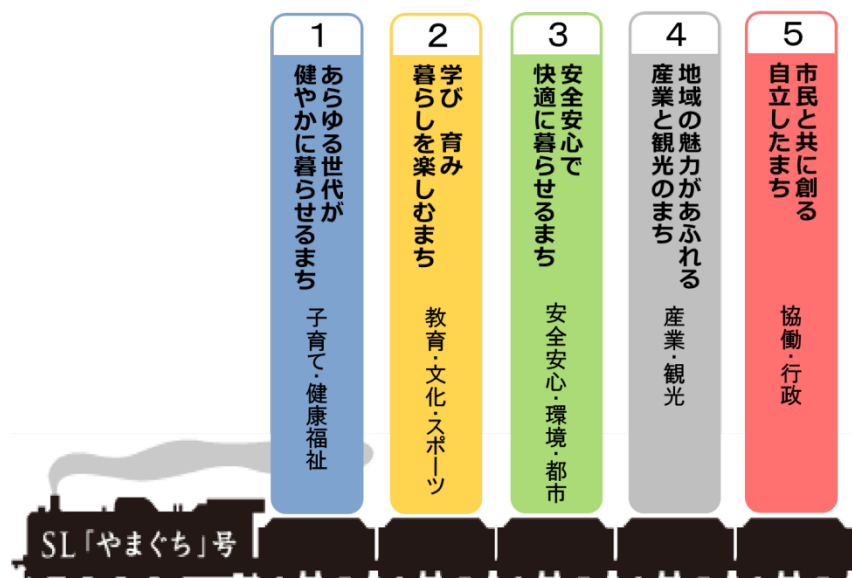
- ・地域の特性に応じた活力がある、調和の取れた、コンパクトなまちになっています。
- ・拠点等を結ぶ快適な道路交通網が整い、適切な維持管理がされ、市民の生活を支える公共交通が維持されているなど、多様なニーズに対応した交通基盤が整っています。

(4) 地域の魅力があふれる産業と観光のまち【政策グループ4 産業・観光】

- ・豊かな自然や地域資源に根ざした観光資源の磨き上げが進み、宿泊機能やコンベンション機能が強化され、観光客が増加した観光のまちが形成されています。
- ・本市の就業者の大部分を占める商工業やサービス業等において、起業創業、事業承継、事業拡大、企業誘致や新たな投資が進み、更なる雇用が創出しています。また、都市機能の誘致や充実が図られ、賑わいが創出されています。
- ・中山間地域や南部地域を中心に、自然の恵みを生かした農林水産業の振興が図られ、担い手の育成や経営基盤の確立が進んでいます。
- ・若者、女性、障がい者などが、その能力と希望に応じた就労を実現し、市内の事業者の人材確保が促進されています。また、働き方の改革などを通じて、働きやすい職場づくりが進んでいます。

(5) 市民と共に創る 自立したまち【政策グループ5 協働・行政】

- ・地域活動や市民活動など、地域住民の主体的な活動が活発に行われています。
- ・まちづくりへの市民の参加意欲が高まる市政運営や仕組みづくりが、協働のまちづくりのもと、進んでいます。
- ・一人ひとりの人権が大切にされ、また、職場・家庭・地域における男女共同参画が一層進み、地域社会の創造性が高まり、働き方等も多様化しています。
- ・市民の信頼に応え、市民満足度が向上し、持続可能な行政経営が実現しています。



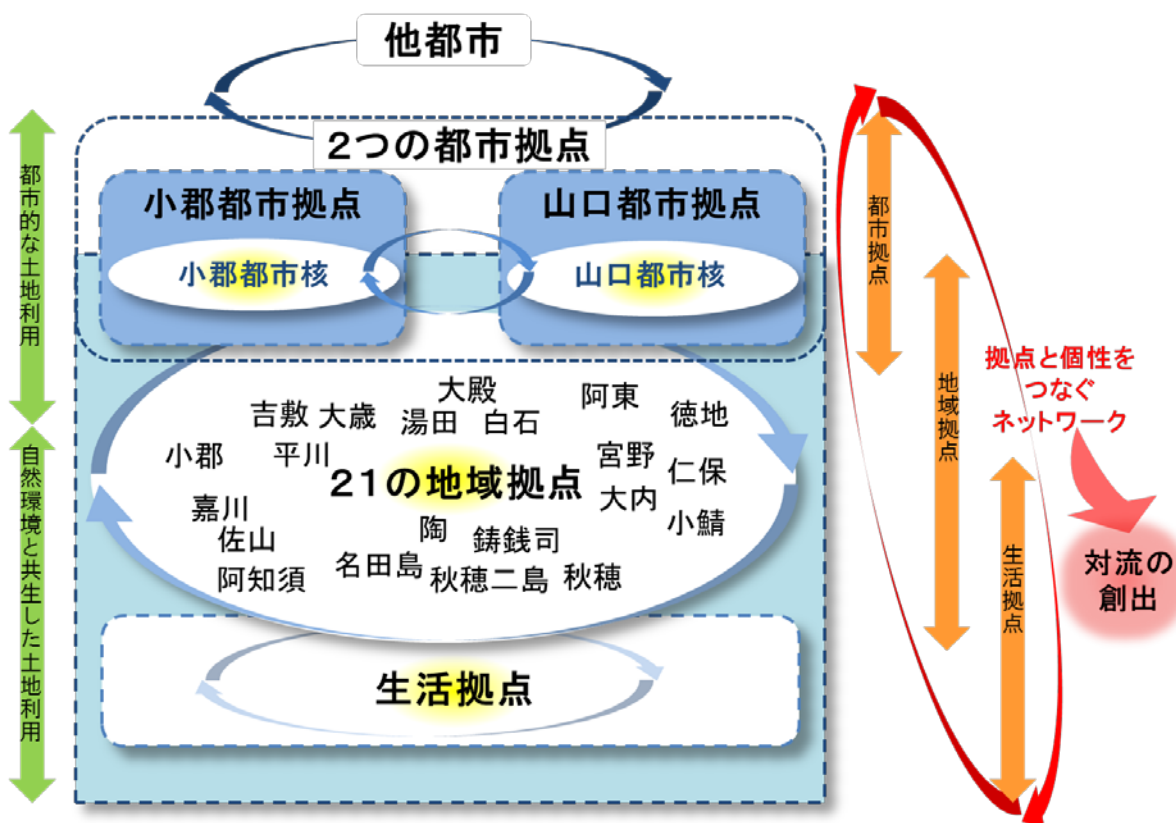
3 目指すべき都市構造等

重層的多極型のコンパクトシティ ～「まとまり」と「つながり」～

限られた資源の集中的で効率的な利用を通じて、地域の個性を生かしたまちづくりの展開や課題への対応などを進めていくために、中心的な都市拠点や地域拠点等において諸機能が集積・集約される「まとまり」と、地域間がその役割分担のもとで連携・補完を図るネットワークを構築する「つながり」を形成する「重層的多極型のコンパクトシティ」を構築します。

地域や拠点の特性に応じた「まとまり」と「つながり」の形成を通じて、本市のあらゆる地域において、日常的な生活に必要な諸機能から高次の都市機能までが将来に渡って享受できると同時に、多様な個性がつながることで更なる価値創造や経済循環が図られる都市構造を目指します。

重層的多極型のコンパクトシティ



(1) 土地利用

現在の土地利用状況や地勢的特徴に応じて、「都市的な土地利用」と、「自然環境と共生した土地利用」を行います。都市的なエリアと自然環境と共生したエリアは、それぞれ分離して成立するのではなく、相互に支えあい、重層的な連携と補完を図りながら、本市全体として更なる価値や魅力の創造、持続的な発展を可能とする土地利用を推進します。

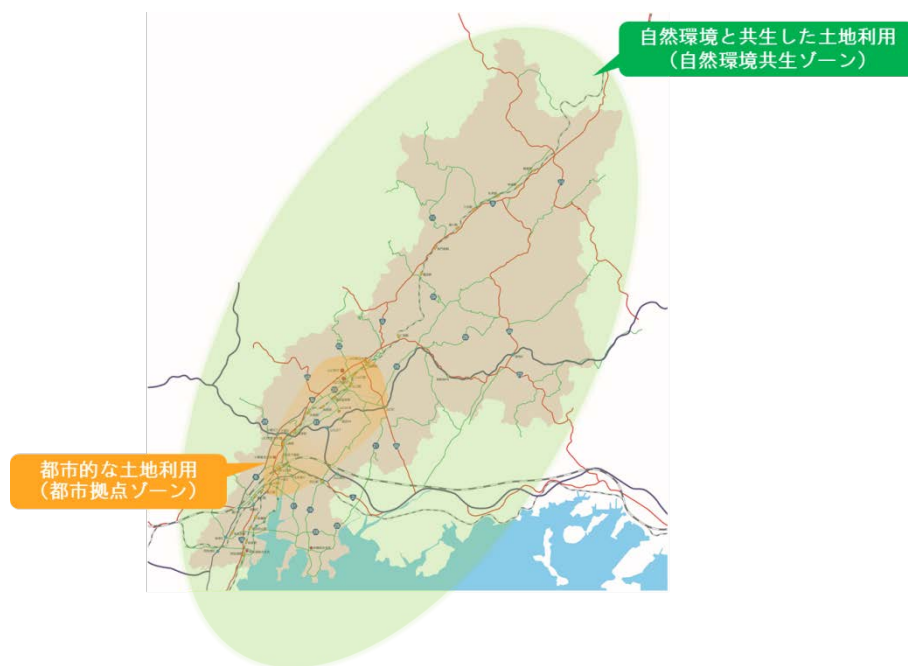
① 都市的な土地利用

山口都市核や小郡都市核を中心とした都市拠点エリアなどの既成市街地においては、将来に渡る人口減少局面においても、市街地の適正な規模を維持し、柔軟な土地利用を進めます。それぞれの特性と役割に応じた都市機能や居住の誘導を中長期的に進め、近隣都市を含む広域的な経済活動や暮らしを支える高次の都市機能を有する、質の高い空間を形成します。

② 自然環境と共生した土地利用

都市計画区域内においては、現在の住宅地・商業地・工業地・農地等の土地利用状況等を踏まえ、都市機能及び市街地の拡散を抑制や集約し、調和のとれたまちづくりを進めます。また、都市計画区域外においては、農山村等における小規模分散型という居住地域の個性や暮らし、豊かな自然の恵みを生かした生産機能、国土保全等の多面的機能等を保全し、支え続けることが可能となるような、生活機能や公益的機能を有する、自然環境と共生した質の高い空間を形成します。

イメージ図



(2) 拠点

それぞれの地域の特性や拠点が支えるエリアに応じて、複合的な集約化を図り、地域内外の「人・モノ・資金・情報」の流れを集中的に結節することで、あらゆる地域に住み続けることが可能となる、暮らしを守る拠点を構築します。

① 都市拠点

山口都市核と小郡都市核の2つの都市核を中心とした都市拠点については、人口減少時代にあっても、県央部等における圏域全体の経済成長のけん引、生活関連機能サービスを向上することが可能となる高次の都市機能の集積・強化を図っていく拠点です。互いの都市核の特性に応じて、個性を際立たせ、連携やネットワーク化により都市拠点の一体感が図られ、本市全体として活力が向上する都市拠点を構築します。

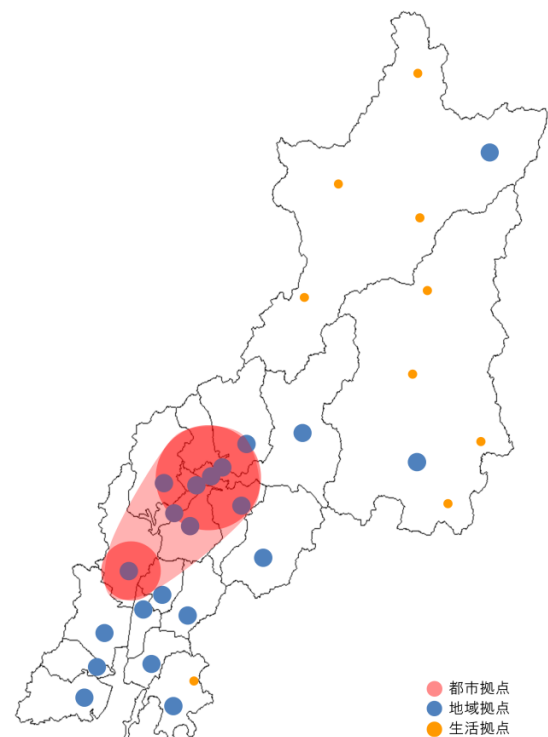
山口都市核は、長い歴史の中で積み重ねてきた行政、文化、教育、商業、観光などの都市の特性や既存ストックをより高めます。また、小郡都市核については、新山口駅や周辺市街地を中心に、県全体の玄関にふさわしい、交通結節やアクセス機能の強化を図り、新たな交流や広域的な経済の拠点としての都市空間を形成します。都市核づくりにおいては、防災面や周辺の土地利用と調和した、高密な都市空間を形成します。

② 地域拠点

市内21地域ごとの地域づくり機能や交流機能の中心的な役割を担い、地域の特性と役割分担に応じて、一定の都市機能の維持・集積や、周辺の生活拠点を支える機能の集積を図っていく拠点です。

③ 生活拠点

地域や集落内外からのネットワークのもとで、地域の実情に応じて、日常生活に必要な機能を複合的に組み合わせ、小規模分散型の居住地域の暮らしを守る役割を担う拠点です。市内21地域の地域拠点の構築を基本としながら、地域の実情や産業構造等を踏まえた、総合的、複合的な生活拠点の構築も進めます。



(3) ネットワーク機能

道路、公共交通、情報通信等のネットワーク機能の充実を図ることにより、拠点と市外、拠点と拠点、拠点と居住地域など、それぞれの間の移動や交流を支える、複合的なネットワーク機能を構築します。

① 広域ネットワーク

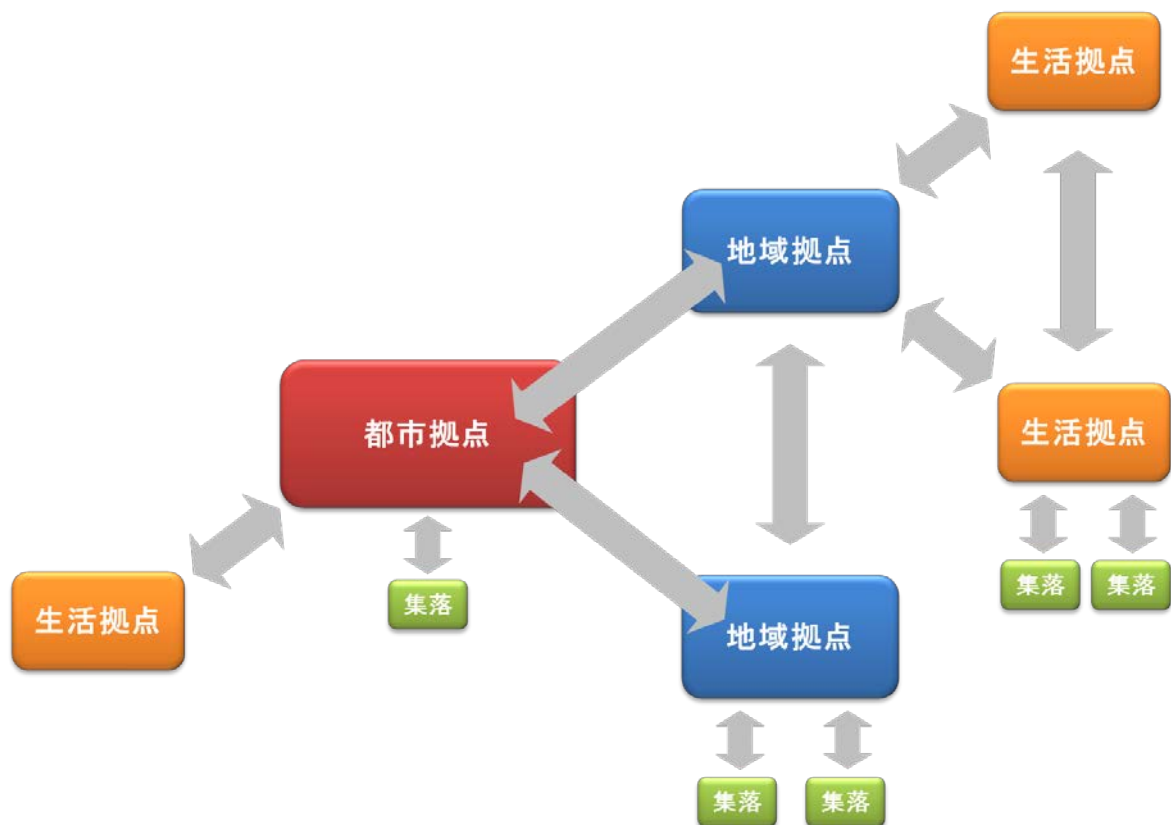
国内外の広域的な移動、交流、連携・補完を支えるネットワークの整備促進と利便性の維持・向上を図ります。

② 拠点間ネットワーク

各拠点間の移動、交流、連携・補完を支えるネットワークの整備促進と利便性の維持・向上を図ります。また、都市機能や居住の誘導を中長期的に進めるエリア内において、歩行空間や自転車利用環境の整備も含め、移動、交流、連携・補完を支えるネットワークの整備促進と利便性の維持・向上を図ります。

③ 地域ネットワーク

地域拠点や生活拠点と集落等との間の移動や交流を支えるネットワークを、複合的に、持続可能なかたちで確保を図ります。



Ⅲ 前期基本計画

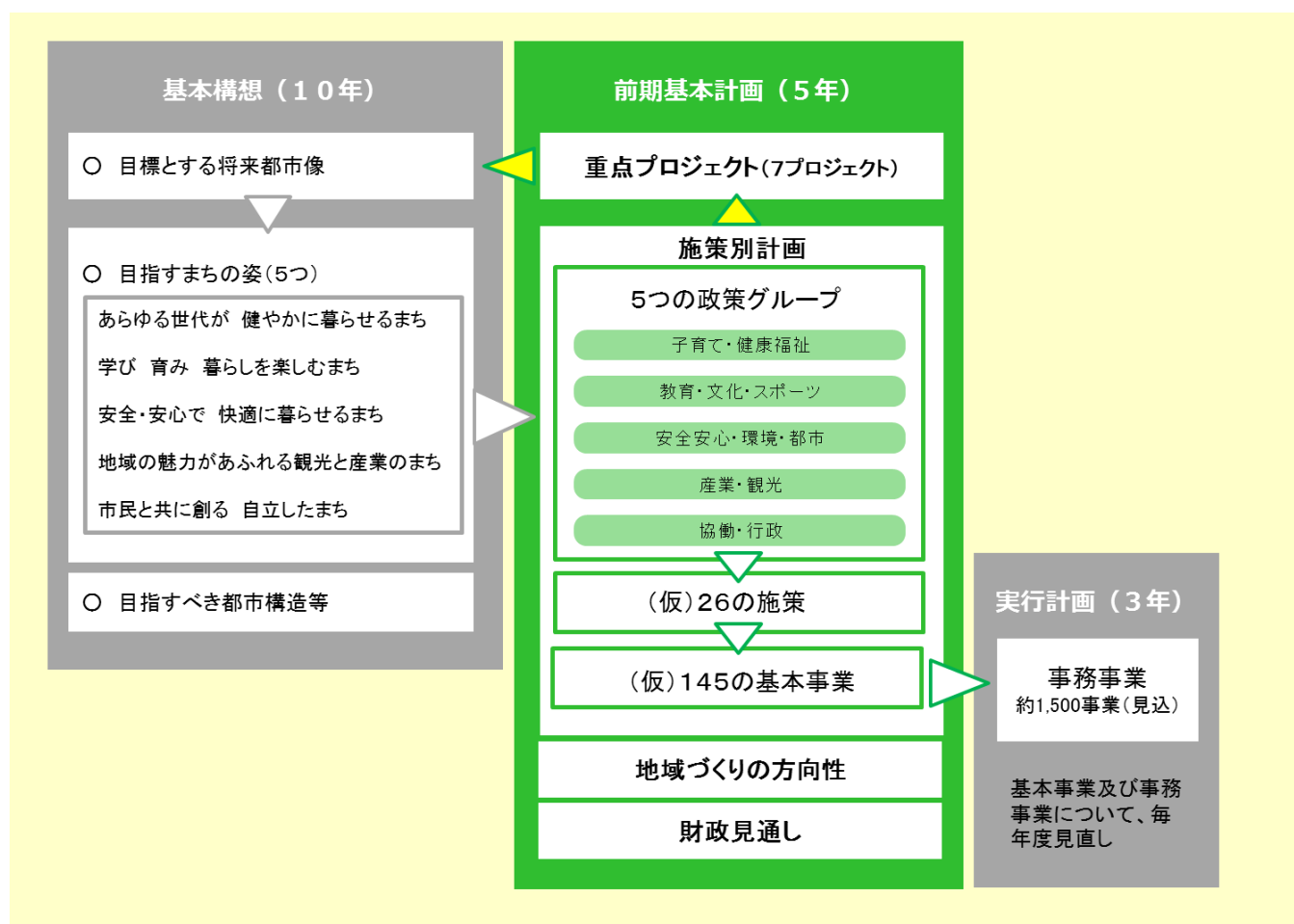
2018 年度 → 2022 年度

・第6回策定協議会(平成29年10月18日)における検討の中心となる予定です。
素案の取りまとめに向けたたたき台として、あらかじめ、今回お示しするものです。

1 基本計画の構成

前期基本計画では、基本構想で掲げた5つの「目指すまちの姿」に基づき、施策体系を「子育て・健康福祉」、「教育・文化・スポーツ」、「安全安心・環境・都市」、「観光・産業」、「協働・行政」の5つの「政策グループ」に分け、その中で(仮)26の「施策」と、(仮)145の基本事業を設定します。

なお、毎年度策定する実行計画において、社会情勢等に柔軟に対応するため、「基本事業」を毎年見直すと同時に、基本事業の中に「事務事業」を設定します。



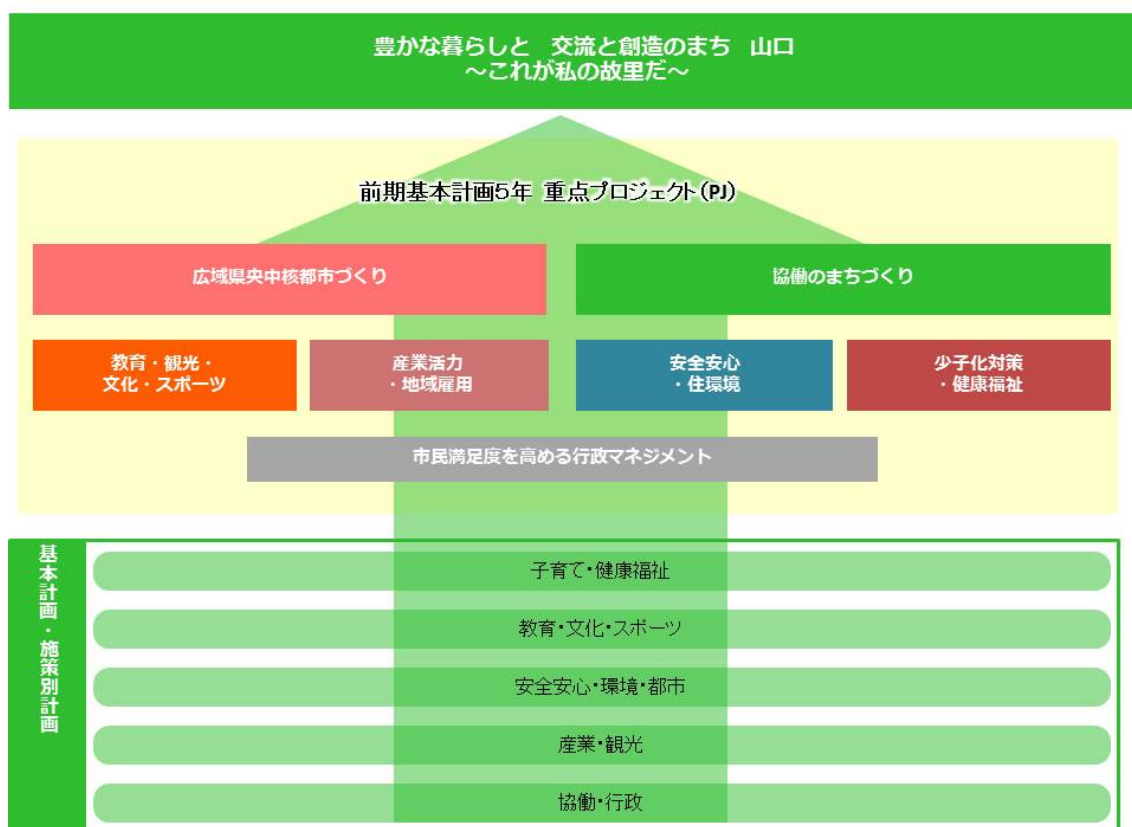
2 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの位置付け

前期基本計画の5つの政策グループにおける(仮)26の施策別計画の推進にあたって、横断的に、重点的に対応すべき取組を、将来都市像の実現に向けた7つの重点プロジェクトとして構築し、効果的に事業を展開していきます。

7つの重点プロジェクト(PJ)

- ・高次の都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」PJ
- ・21地域の個性と活力を共に創る「協働のまちづくり」PJ
- ・山口の個性を高め暮らしを楽しむ「教育・観光・文化・スポーツ」PJ
- ・交流や産業が創出される「産業活力・地域雇用」PJ
- ・安全安心で高質な住環境を形成する「安全安心・住環境」PJ
- ・あらゆる世代が健やかに暮らす「少子化対策・健康福祉」PJ
- ・市民満足度を高める「行政マネジメント」PJ



(2) 重点プロジェクトの目標（数値によるまちの姿）

第二次山口市総合計画期間の最終年度である平成34年度におけるまちの姿を数値で表し、前期基本計画重点プロジェクトの目標とすることで、プロジェクトを効果的に展開します。

前期基本計画重点プロジェクトの総合的な指標（重要目標達成指標：KGI）

「人口（定住人口）」、「交流人口」、「故里指標」を、前期基本計画重点プロジェクトの達成状況に関する総合的な指標である、KGI（重要目標達成指標：Key Goal Indicator）として設定します。また、7つの重点プロジェクトについて、KPI（重要業績評価指標：Key Performance Indicator）を設定することで、将来都市像の実現、数値によるまちの姿の達成に向かって、プロジェクトを効果的に実行していきます。

KGI① 人口（定住人口）

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
195, 500人 (H29.10.1 時点の予測)	193, 500人※	維持

KGI② 交流人口

基準値(平成28年)	目標値(平成34年)	指標の推移
467万人/年		上昇

KGI③ 故里指標

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
新たに取得予定 (平成29年12月予定)		上昇

重点プロジェクト1 高次の都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」PJ

人口減少時代にあっても、県都として求心力のある都市づくりを進めるため、山口都市核と小郡都市核を中心に、高次の都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」に向けた取組を進めます。

【現在検討を進めているKPI】

・大殿・白石・湯田地域の人口

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
31,013人(H28.10.1時点) H29.10.1基準値で新たに取得予定	31,500人	増加

・湯田温泉宿泊客数

基準値(平成28年)	目標値(平成34年)	指標の推移

・小郡地域の人口

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
25,780人(H28.10.1時点) H29.10.1基準値で新たに取得予定		増加

・小郡地域の従業者数

基準値(平成26年)	目標値(平成34年)	指標の推移
19,826人		増加

・企業誘致に関すること

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
23社 911人 (H25～28年度 4年間・現時点)		維持※

※現時点において、山口市の産業団地残り区画が「2区画」。新たな産業団地整備の方向性が固まり次第、再設定。

【計画班5・6】

(現在検討を進めている)取組の方向性等
1. 山口都市核づくり (1) 都市基盤の整備、都市機能の更新・誘導 ・山口駅通り・パークロードを都市軸とした中心市街地の都市再生

- ・市街地再開発、居住環境整備等への支援
- ・湯田温泉を活かした多世代交流・生涯活躍のまちづくり
- ・大内文化ゾーンの歴史空間の再生、まちなみ景観の形成、活用

(2) 景観まちづくりの推進

- ・地域住民等との合意形成による統一感のある景観の形成

(3) 民間活力の誘導促進

- ・民間のノウハウによる新たな価値の創出
- ・リノベーション効果の波及による好循環の形成

2. 小郡都市核づくり

(1) 都市基盤の整備、都市機能の更新・誘導

- ・新山口駅北地区拠点施設整備
- ・Bゾーン市街地再開発、Cゾーンの民間開発誘導など

(2) 景観まちづくりの推進

- ・地域住民等との合意形成による統一感のある景観の形成

(3) 民間活力の誘導促進

- ・民間のノウハウによる新たな価値の創出
- ・リノベーション効果の波及による好循環の形成

3. 広域ネットワーク機能の強化

(1) 幹線道路等の整備促進

- ・中国縦貫自動車道湯田パーキングエリアにおけるスマートICの整備
- ・新山口駅北口と県道山口宇部線長谷ランプを結ぶアクセス道路の整備促進

(2) 連携中枢都市圏の取組推進

- ・圏域内における交流人口の創出に向けた連携事業の推進
- ・圏域情報の効果的な情報発信

4. ■■■■■■

5. ■■■■■■

重点プロジェクト2 21地域の個性と活力を共に創る「協働のまちづくり」P J

広大な市内の各地域の個性が際立ち、あらゆる世代が将来にわたって住み続けることができるまちづくりを目指し、市内21地域の個性と活力を共に創る取組を進めます。

また、全市的に県外からの移住促進を進めていく中で、特に人口減少が進む中山間地域を含む農山村エリア等における人口転出超過の抑制を図る取組を進めます。

【現在検討を進めているKPI】

・本市における県外からの移住者数

基準値(平成28年)	目標値(平成34年)	指標の推移
44人/年 ※基準値は、直近の数値で取得予定		増加

※基準値は「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議による数値(H28.7～H29.3 実施分)

・農山村エリア等における人口の転出超過抑制※

基準値(平成27年)	目標値(平成34年)	指標の推移
▲215人/年平均		抑制

※阿東、徳地、仁保、小鯖、嘉川、佐山、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、秋穂地域の社会動態。

・地域行事や市民活動に、年1回以上参加している市民の割合※

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
新たに取得予定		増加

※現総合計画では「ボランティアや地域活動への参加割合」55.6%(H28)が指標。

・日常生活に必要なサービスや移動手段が確保されていると思う市民の割合

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
新たに取得予定		維持

【計画班1】

(現在検討を進めている)取組の方向性等
1. 中山間・南部地域の振興(農山村エリア等の振興) (1) 地域資源を活用した取組 ・中山間・南部地域資源利活用(地域製品のブランド化、ニューツーリズム等) ・農林水産業の振興【地域雇用創出P Jにも掲載】 (2) 若者の定住の促進 ・外部人材の活用(地域おこし協力隊の登用) ・空き家の利活用(地域主体の空き家流通促進)

- ・地域や民間活力による交流促進（ふるさとワーキングホリデー）
- ・移住定住の情報発信と相談体制整備（地域に必要な人材を募集）
- ・若者ふるさと回帰支援（高校との連携、地域インターンシップ、通勤支援）
- ・地域内移動の研究

2. 地域の個性と魅力向上

（1）人材育成

- ・社会教育活動推進
- ・地域自主防災力の強化に向けた防災リーダーの育成、地域防災活動の促進

（2）地域づくり交付金の活用

- ・地域が主体的に使い道を決定できる交付金の活用
- ・地域の個性や魅力を向上させる交付金の充実

（3）自治力の強化

- ・住民自治を支えるための基盤強化
- ・人づくりによるコミュニティ再生
- ・市民活動の活性化促進
- ・地域の実情に応じた官民の役割再構築

3. 地域の拠点づくりと交通ネットワーク機能の構築

（1）地域の拠点づくり

- ・地域交流センターの建替等整備
- ・小さな拠点づくり
- ・地域を支える地域福祉体制の確立

（2）交通ネットワーク機能の構築

- ・次世代を見据えた交通手段や移動手段の研究・検討
- ・地域公共交通の確保

4. ■■■■■■

5. ■■■■■■

重点プロジェクト3 山口のまちの価値「教育・観光・文化・スポーツ」PJ

あらゆる世代の方々が、山口で暮らすことの豊かさや価値を感じられるよう教育・観光・文化・スポーツの各分野において、本市の個性が際立つ都市戦略の取組みを進めます。

【現在検討を進めているKPI】

・学校が楽しいと感じている児童・生徒の割合

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
		増加

・生涯を通じ、学びの環境が整っていると感じる市民の割合

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
		増加

・交流人口

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
		増加

・山口市の魅力度(又は知名度)※

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
		増加

※地域ブランド調査における自治体ランキング等を活用

・シビックプライド指標(独自指標)

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
		増加

【計画班4・7】

(現在検討を進めている)取組の方向性等

1. 教育・学びの環境づくり

(1)「教育なら山口」の創造都市づくり

・へき地学校等における活性化の研究

・小中一貫校設立の研究

・地域の特性を生かした地域協育ネット、コミュニティスクールの推進

・市立小中学校におけるICT教育の推進(タブレット端末・電子黒板の活用)

・いじめ・不登校への対応強化

- ・市独自の補助教員確保による、きめ細やかな学習指導
- ・日本一本を読むまちづくりの推進
- ・市立小中学校の全教室へのエアコン整備
- (2)「学ぶなら山口」の環境づくり
 - ・日本一本を読むまちづくりの推進
 - ・市民の学び舎創出
 - ・大学等の高等教育機関との連携による人材育成
 - ・留学生と市民の交流促進による国際理解教育と多様な価値観の学習
 - ・新たな生涯学習基本計画に基づく取組の推進

2. 観光地域づくり

- (1) 観光による交流人口の創出
 - ・インバウンド観光誘客の推進
 - ・DMO組織設置による広域観光の推進
 - ・湯田温泉おもてなし事業の推進(酒まつり等各種事業との連携)

(2) ブランディング

- ・ふるさと産品ブランドディング
- ・情報発信の強化、シティセールスの推進
- ・ふるさと産品のストーリーテラー育成

3. 文化・創造都市づくり

(1) 歴史文化活躍プロジェクト

- ・日本遺産登録に向けた本市のブランド確立
- ・山口情報芸術センターと連携した取組
- ・幅広い世代の市民が生涯にわたって文化を享受できる市民文化活動の充実
- ・郷土文化、伝統芸能の普及支援
- ・県立美術館、博物館などと連携した学習環境の充実
- ・アクティブシニアの学習環境の充実と地域活動への参画促進

4. スポーツ地域づくり

- (1) 交流人口の拡大を図る我がまちスポーツの推進
 - ・「サイクル県やまぐち」に向けた取組の強化
 - ・「レノファ山口FC」と連携した地域活性化の取組
 - ・東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン交流事業の推進
 - ・地域が主体となったスポーツイベントの促進

5. ●●●●●●●●●●

重点プロジェクト4 交流や産業が創出される「産業活力・地域雇用創出」PJ

若者の定住促進につながる地域雇用の創出について、年間平均200人の雇用創出を目指し、企業誘致の促進や、起業・創業支援をはじめとする中小企業の振興のほか、農林水産業の経営基盤の強化や担い手の育成を進めます。

【現在検討を進めているKPI】

・従業者数

基準値(平成26年)	目標値(平成34年)	指標の推移
98,168人		維持

雇用創出人数

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
		増加

・商工団体等の会員数

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
		維持

・女性の労働参加率

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
		増加

【計画班4】

(現在検討を進めている)取組の方向性等

1. 中小企業の振興や人材確保、雇用創出

(1) 企業誘致の促進

- ・オフィス集積の促進
- ・情報関連産業等誘致の促進
- ・製造業等誘致の促進
- ・新たな産業団地整備

(2) 起業・創業の促進

- ・広域起業創業センターの設置による創業者数増加に向けた支援
- ・やまぐち創業サポートファンド設立
- ・事業承継支援

(3) 小売・サービス産業等の活性化

- ・ 中心商店街等、商業集積地における入居可能物件の確保による雇用創出

2. 農林水産業の経営基盤強化と担い手の育成

(1) もうかる農林水産業の推進

- ・ 農業法人雇用支援
- ・ 肉用牛繁殖肥育一貫体制に向けたモデル事業の推進
- ・ 特用林生産物団地化促進、木材生産量の拡大に向けた取組
- ・ 陸上養殖起業への支援
- ・ 6次産業化の促進
- ・ 農地集積の促進と圃場整備の促進

(2) 新規就農者、就業者の育成

- ・ 新規就業、就農者の本誌への定住促進につながる家賃補助
- ・ 新規就業、就農者の研修支援

3. 多様な働き方の創出による人材確保

(1) 働き方改革の推進

- ・ 中小企業働き改革の促進

(2) 女性や高齢者等の労働参画

- ・ ICTクリエイティブ人材の育成、サービス産業の雇用促進
- ・ 定年退職後のシニア人材や女性等に対する雇用促進
- ・ 定年引き上げなど高齢者の働き方改革に対応した多様な就業機会の研究

4. ■■■■

重点プロジェクト5 安全安心で高質な住環境を形成する「安全安心・住環境」PJ

従来の雨水排水対策に加え、浸水被害が発生している地区を中心とした総合浸水対策の取組をはじめ、大型地震への備えなど災害に強いまちづくり、安全安心・快適な住環境の整備を進めます。

【現在検討を進めているKPI】

・災害への備えをしている市民の割合

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
		増加

・災害の面で安全に暮らせていると感じている市民の割合

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
		増加

・治安がよく、安心して、住めると思う市民の割合

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
		維持

【計画班2・6】

(現在検討を進めている)取組の方向性等

1. 災害に強いまち

(1) 集中豪雨への対応

- ・総合浸水対策の強化
- ・準用河川の維持補修
- ・河川改修整備、危険ため池等整備
- ・海岸保全施設の整備
- ・小規模急傾斜地の崩壊対策
- ・公共施設における災害時に備えた設備の設置

(2) 防災減災の取組

- ・災害に対する自助力向上の促進（耐震化促進、非常用備蓄）
- ・災害に対する共助力向上の促進（地域自主防災組織の整備、担い手の育成、消防団機能の強化）（再掲）
- ・デジタル防災行政無線移動系無線の整備、サイレンの整備
- ・人命救助の迅速化と体制強化に向けた取組
- ・避難所の拡充
- ・橋りょう維持補修

- ・総合支所、地域交流センターの機能強化

2. 安心して暮らせる生活環境や住環境の向上

(1) 都市空間の質向上

- ・空き家の適正管理、活用の推進
- ・幹線道路の整備による、交通渋滞の解消
- ・公園利活用の促進、新たな公園マネジメントの検討
- ・公共空間の民間・地域への開放による新たなにぎわいの創出
- ・歩行空間、生活空間の確保
- ・用途地域における太陽光パネル設置に対する規制の検討

(2) 安心して暮らせる環境整備

- ・汚水処理施設整備構想における事業の推進
- ・消費生活相談に関する啓発活動の強化
- ・自動車事故の軽減等、交通安全対策の充実
- ・消防・救急体制再配置の研究
- ・地球温暖化への適応と対応
- ・家庭・事業所への再生可能エネルギー普及啓発

3. ■■■■■■

4. ■■■■■■

重点プロジェクト6 あらゆる世代が健やかに暮らす「少子化対策・健康福祉」PJ

結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援を実施と、高齢社会に対応したサービス提供体制の充実を進めていきます。また、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、元気に歳を重ねられる健康都市やまぐちに向けた取組を推進していきます。

【現在検討を進めているKPI】

・合計特殊出生率※

基準値(平成27年)	目標値(平成34年)	指標の推移
1.50		増加

※若い世代の本人の希望に応える施策展開の結果としての向上。平成47年における希望出生率1.9を段階的に目指す。

・健康寿命(自立して健康に生活できる市民の割合)

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
		増加

・日頃から健康のために実行していることがある市民の割合

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
		増加

【計画班7・8】

(現在検討を進めている)取組の方向性等

1. 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援

(1) 結婚・妊娠・出産への支援

- ・民間等による結婚相談機能への支援
- ・やまぐち母子健康サポートセンターを拠点とした妊娠期から子育て期への支援
- ・産科医等確保に対する支援

(2) 子育て支援

- ・乳幼児医療費助成、こども医療費助成の継続
- ・保育における待機児童解消に向けた幼保の一元化
- ・子ども・子育て関連機関との連携による支援体制の充実
- ・障がい・貧困・ひとり親家庭など様々な子どもへの支援

2. 高齢社会に対応したサービス提供体制の充実

(1) 地域包括ケアシステムの推進

- ・社会活動と生きがいづくり
- ・介護予防の推進(いきいき百歳体操等の介護予防)

- ・地域包括ケアシステム推進体制の整備

(2) 認知症対策の推進

(3) 医療・介護人材の育成

(4) 社会参画・外出機会に対する支援

3. 健康寿命の延伸

(1) 市民一人ひとりの主体的な健康づくりの推進

- ・生活習慣病予防

- ・食育の推進

- ・疾病予防等予防接種

- ・各種検診、健診の実施

- ・各種スポーツ教室の開催、ラジオ体操推進

- ・市民の健康づくりの意識高揚を図る取組

(2) 協働による健康づくりの推進

- ・地域との連携による健康増進活動

- ・事業者との連携による従業員の健康づくり

- ・学校や保険者等との連携による健康づくり

(3) 健康づくりを支える環境づくりの推進

- ・身近に健康づくりが実践できる環境づくり

- ・温泉、森林セラピーなど地域資源を活用した健康づくり

市民が温泉に親しむことで、健康づくりにつながるまちづくりの推進

- ・地域医療体制（一次・二次救急、へき地医療体制の確保）の充実

3. ■■■■■■

4. ■■■■■■

重点プロジェクト7 「市民満足度を高める行政マネジメント」 P J

多様な市民ニーズや新たな行政課題にも対応できる持続可能な自治体経営を進めていくため、財政基盤の確立、職員の定員適正化や資質の向上、さらには限られた経営資源を選択と集中により、効果的・効率的に配分して、事業の見直しを進めます。また、公共施設の長寿命化等、計画的かつ適切に進めていきます。

【現在検討を進めているKPI】

・行政サービスに対する市民の満足度

基準値(平成29年)	目標値(平成34年)	指標の推移
		増加

・将来負担比率※

基準値(平成28年)	目標値(平成34年)	指標の推移
36.1%(H27年度) H28年度基準値で新たに取得予定		増加

※地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の財政規模に占める比率。350%以上が早期健全化基準に該当。施策別計画において、経常収支比率の指標設定を検討中。

(現在検討を進めている)取組の方向性等

1. 行政サービスの向上

(1) 行政サービスの向上

- ・市民サービスの利便性を高める電子自治体の推進
- ・行政サービスの民営化や民間委託などの導入検討

2. 持続可能な行政経営の確立

(1) 持続可能なまちづくりビジョンの推進

- ・職員の人材育成、定員適正化、給与の適正化
- ・基本方針に基づく本庁舎整備
- ・総合支所機能の強化（徳地、阿知須）
- ・健全な財政基盤の確立、新地方公会計の推進
- ・行政経営の視点に基づく効果的な資源配分の推進
- ・新市建設基本計画の推進
- ・山口・阿東新市基本計画の推進

(2) 公共的機能の適正配置と長寿命化の推進

- ・山口市公共施設等総合管理計画の推進
- ・老朽化した公共施設のマネジメント

- ・ 公共施設の複合化、総合化
- ・ P F I 手法の検討、民間機能との複合化
- ・ ファシリティマネジメントの推進
- ・ 市有財産の有効活用
- ・ 立地適正化計画の策定
- ・ 広域連携の研究

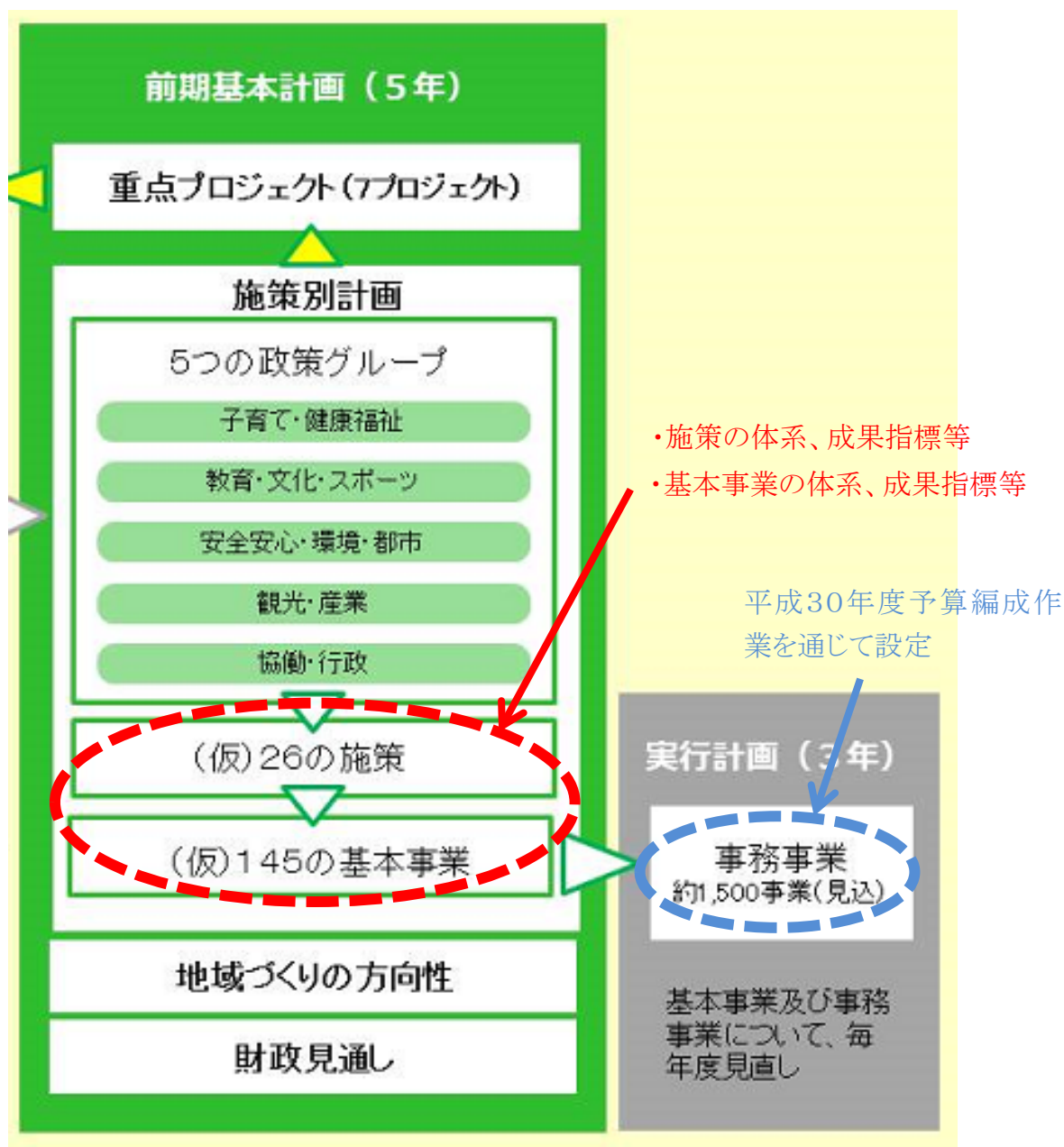
3. ■■■■■

4. ■■■■■

3 施策別計画(政策グループ1～5)

施策別計画については、平成29年5月26日(金)第5回策定協議会における「目指すまちの姿」、政策グループ区分についての検討を経た後に、各政策管理室(専門部会)を通じた検討を開始します。

実行計画における事務事業については、平成30年度の予算編成作業を通じて、設定していきます。なお、現在の総合計画の政策体系のもとで予算編成作業を進め、第二次総合計画最終案の策定段階とあわせて、新たな政策体系に組み直します。



政策グループ1 あらゆる世代が 健やかに暮らせるまち

施策① 子育て支援の充実と環境整備

- ・ 子育て支援環境の充実
- ・ 保育サービスの充実
- ・ 子どもたちの交流の場づくり
- ・ 児童虐待の防止
- ・ 母子家庭等の福祉の充実
- ・ 相談体制の充実

施策② 健康づくりの推進と医療体制の充実

- ・ 健康づくりの推進
- ・ 疾病予防・早期発見・早期治療の推進
- ・ 母子保健の充実
- ・ 食育の推進
- ・ 医療体制の充実

施策③ 高齢者福祉の充実

- ・ 社会活動と生きがいづくりの推進
- ・ 介護予防の推進
- ・ 日常生活の支援
- ・ 権利擁護の推進
- ・ 高齢者福祉の担い手育成
- ・ 地域包括ケアの推進

施策④ 障がい者福祉の充実

- ・ 自立支援の促進
- ・ 地域生活支援の基盤づくり
- ・ 社会活動の推進

施策⑤ 地域福祉の充実

- ・ 地域福祉意識の醸成と活動の充実
- ・ 地域福祉の基盤づくり

施策⑥ 社会保障制度の適正な運用

- ・ 保険制度の適正な運営
- ・ 国民年金制度の理解
- ・ 生活保護と自立生活の支援

部門計画

〇〇〇〇計画、□□□□計画、△△△△計画、…………

政策グループ2 学び 育み 人生を楽しむまち

施策① 教育環境の充実と整備

- ・ 幼児教育の充実
- ・ 確かな学力の定着
- ・ 現代的課題に対応した教育の充実
- ・ 豊かな心と健やかな体の育成
- ・ 教育環境の整備
- ・ 教職員の資質の向上
- ・ 就学の支援
- ・ 地域と学校の連携
- ・ 青少年の健全育成
- ・ 家庭教育の充実

施策② 生涯学習の推進

- ・ 多様な学習機会の充実
- ・ 大学と地域の人的・知的資源の交流
- ・ 社会教育施設の整備・充実
- ・ 市民主体の組織的な学習活動の推進
- ・ 生涯学習情報の充実
- ・ 図書館サービスの充実

施策③ 文化、芸術、歴史の継承と創造

- ・ 身近で多彩な文化・芸術活動のための環境づくり
- ・ 芸術鑑賞機会の拡充と文化を担う人材育成
- ・ 郷土の歴史や文化の保護・継承
- ・ 文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信

施策④ スポーツ活動の充実

- ・ スポーツ活動の充実
- ・ 体育施設の整備・充実
- ・ 体育関係団体・指導者の育成

施策⑤ 国際交流の推進

- ・ 国際交流の推進

部門計画

〇〇〇〇計画、□□□□計画、△△△△計画、…………

政策グループ3 安全・安心で 快適に暮らせるまち

施策① 防災対策等の充実

- ・ 防災意識の向上
- ・ 地域防災力の向上
- ・ 浸水対策の推進
- ・ 海岸高潮対策の充実
- ・ 初動・復旧体制の充実
- ・ 危機管理体制の充実

施策② 消防・救急体制の充実

- ・ 救急・救助高度化の推進
- ・ 消防体制の充実
- ・ 火災予防の推進

施策③ 交通安全の推進と防犯体制の充実

- ・ 交通安全意識の向上
- ・ 道路交通環境の整備
- ・ 防犯意識の向上
- ・ 防犯活動の展開と環境づくり
- ・ 消費生活に関する啓発と情報の提供

施策④ 安定した水の供給

- ・ 安心で信頼される水道水の供給
- ・ 水道水の安定供給と災害対策の充実
- ・ 健全で持続可能な事業経営

施策⑤ 自然環境の保全と衛生的な生活環境の維持

- ・ 環境保全意識の啓発
- ・ 地球温暖化防止の推進
- ・ 地球にやさしいエネルギー対策の推進
- ・ ごみ排出量の抑制
- ・ リサイクルの推進
- ・ ごみの適正処理
- ・ 公共下水道の整備
- ・ 農業・漁業集落排水施設の整備
- ・ 水洗化の促進
- ・ 合併処理浄化槽の普及促進
- ・ 単独都市下水路の整備
- ・ 施設等の適切な維持管理
- ・ 生活公害対策の推進
- ・ ペットの適正飼育の促進

施策⑥ コンパクトで暮らしやすいまちづくり

- ・適正かつ合理的な土地利用の推進
- ・潤いのある緑環境の創出
- ・良好な景観の形成
- ・中心市街地活性化の推進
- ・優良な宅地の整備
- ・市営住宅による定住促進
- ・市営住宅への入居支援

施策⑦ 道路網の整備と持続可能な公共交通の構築

- ・生活道路の整備
- ・幹線道路の整備
- ・道路環境の整備
- ・道路・橋梁の維持管理
- ・広域道路網の整備
- ・交通結節点機能の強化
- ・利便性の高い基幹交通ネットワークの構築
- ・地域にふさわしい交通のしくみの構築

部門計画

〇〇〇〇計画、□□□□計画、△△△△計画、…………

政策グループ4 地域の魅力があふれる観光と産業のまち

施策① 豊かな地域資源を生かした観光のまちづくり

- ・観光資源の充実
- ・観光情報の発信
- ・観光ホスピタリティの充実
- ・広域観光の推進
- ・特産品の振興

施策② 商工業・サービス業の振興

- ・企業立地の促進
- ・起業の促進
- ・ビジネスマッチングの促進
- ・匠のまちの創出
- ・中心商店街の活性化
- ・中小企業の経営安定化

施策③ 農林水産業の振興

- ・多様な担い手の育成・支援
- ・時代、ニーズにあった多彩な農業生産
- ・農業生産基盤の整備・維持管理
- ・食と農の関係づくり
- ・緑と活力あふれる農村の振興
- ・森林の適正な整備・保全
- ・林業経営の安定化
- ・森林資源を生かした魅力ある地域づくり
- ・漁場及び漁港の整備・保全
- ・漁業経営の安定化
- ・海洋資源を生かした地域づくり

施策④ 就労環境の充実

- ・働く環境の充実
- ・就業の促進

部門計画

〇〇〇〇計画、□□□□計画、△△△△計画、…………

政策グループ5 市民と共に創る 自立したまち

施策① 地域活動・市民活動の推進

- ・ 地域コミュニティの充実
- ・ 地域自治の意識の高揚としくみづくり
- ・ 市民活動の促進
- ・ 活動しやすい環境の整備

施策② 市民と行政の協働によるまちづくり

- ・ 市民との情報共有化の推進
- ・ 市民の声が届く広聴の推進
- ・ 新たな公共領域を支えるしくみづくり

施策③ 自分らしく活躍できる地域社会づくり

- ・ 人権意識の向上
- ・ 人権擁護の啓発・推進
- ・ 男女共同参画の推進
- ・ 多文化共生社会の推進

施策④ 計画的、効果的な行政経営

- ・ 成果に基づく行政経営システムの確立
- ・ 健全な財政運営の推進
- ・ 効率的・効果的な組織体制の充実
- ・ 効率的・効果的な事務事業の推進
- ・ 市有財産の有効活用
- ・ 広域行政の推進
- ・ 契約・監理事務
- ・ 課税・徴収事務
- ・ 会計処理事務
- ・ 議会事務
- ・ 選挙事務
- ・ 監査事務
- ・ 個人情報の管理と保護、発行事務
- ・ 文書管理事務
- ・ 情報公開事務

部門計画

〇〇〇〇計画、□□□□計画、△△△△計画、…………

4 地域づくりの方向性

広大な市域を有する本市は、多様な特性を有する地域によって構成されています。また、自治会を中心として様々な団体が連携して、地域づくりに取り組む主体を「地域づくり協議会」として位置づけており、現在、市内 21 地域のすべてに地域づくり協議会が組織されています。さらに、21 地域において、目指す将来地域像やそのための取組内容など、自主的で、主体的な地域づくりの活動の指針となる「地域づくり計画」が策定されています。

総合計画における本市の地域づくりの方向性については、地域の実情を踏まえ、地域特性を生かした、個性ある 21 の地域連合、個性あるエリアの形成を目指すこととし、各地域の「地域づくり計画」を総合計画における地域づくりの方向性として位置付けます。



◇ 平成29年6月以降に、各地域交流センター所長を通じて、各協議会に依頼予定。

- 1 大殿地域 ～心豊かに暮らし続けることができるまちづくり～
- 2 白石地域 ～みんなで作る住みよいまち・白石～
- 3 湯田地域 ～優しく、美しい、誰もが、安心するまちづくり～
- 4 仁保地域 ～住み良さをみんなで創る仁保の郷～
- 5 小鯖地域 ～自然豊かで 安心して暮らせる小鯖～
- 6 大内地域 ～ふるさとを愛し、笑顔でふれあうまち大内～
- 7 宮野地域 ～みんなに、やさしい、のびゆくまちづくり～
- 8 吉敷地域 ～笑顔あふれる ふれあいのまち～
- 9 平川地域 ～住民のつながりと自らが作る安心のまちづくり～
- 10 大歳地域 ～みんなで作ろう、明るく住みよいおとしを～
- 11 陶地域 ～美しい心ふれ合う陶～
- 12 鑄銭司地域 ～みんなで作ろう 明るい鑄銭司～
- 13 名田島地域 ～次世代につながる「田園都市」の創造
- 14 秋穂二島地域 ～HOT 愛を二島に～
- 15 嘉川地域 ～人・まち・自然が輝き、安心・安全に暮らせ活力ある
「嘉川のまちづくり」の推進～
- 16 佐山地域 ～わがまち佐山の暮らしを良くするために～
- 17 小郡地域 ～「ふれあい」「生きがい」「支えあい」で心豊かに暮らせる地域づくり
- 18 秋穂地域 ～青い海 愛する秋穂 海老の町～
- 19 阿知須地域 ～心豊かな元気で住みよい阿知須づくり～
- 20 徳地地域 ～豊かな自然と里山が調和した やすらぎとふれあいのまちづくり～
- 21 阿東地域 ～考えてみよういね、やってみよういね、美緑あるあとうまちづくり～

1. 大殿地域 ※文章はダミーです

(1) 地域の特徴

■ 地域の特徴や課題

大殿地域は山口市のほぼ中心に位置し、大内文化が花開いた地として、歴史と伝統を誇る地域であり、国宝瑠璃光寺五重塔をはじめ、大内史時代から育まれた歴史資源や神社仏閣などの文化財が数多くあります。

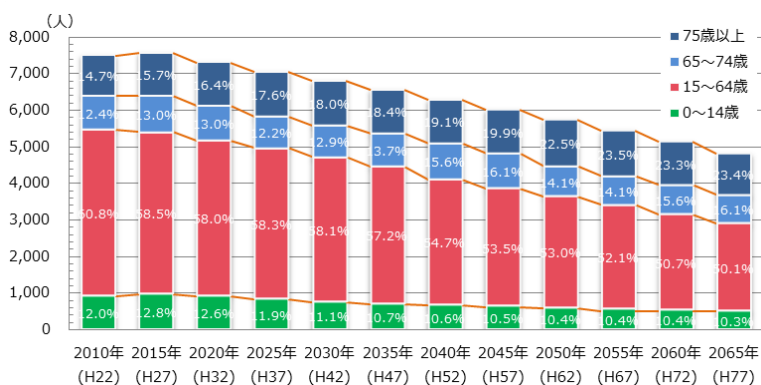


また、地域内を流れる一の坂川は、街中では珍しくホタルの乱舞を見ることができ、春の桜とあわせて多くの観光客の目を楽しませてくれるなど、多くの観光資源に恵まれた地域です。

■ 地域の概要、データ

・人口構成と将来人口推計

・面積 13.07k m²



	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)	2065年 (H77)
総人口	7,496	7,571	7,305	7,058	6,812	6,562	6,289	6,009	5,740	5,451	5,134	4,803
75歳以上	1,104	1,187	1,194	1,242	1,226	1,206	1,204	1,197	1,289	1,279	1,195	1,126
65~74歳	933	987	949	860	876	898	978	968	811	767	801	773
15~64歳	4,556	4,425	4,237	4,117	3,955	3,755	3,443	3,215	3,045	2,839	2,605	2,407
0~14歳	903	971	924	839	754	703	664	630	596	566	533	497

・世帯数、自治会・町内会数

世帯数	3,333世帯
自治会・町内会数	29
自治会・町内会加入率	91.81%

(2) 地域づくり活動の主な取組と今後の方向性

■地域づくり協議会名称

おおどのコミュニティ協議会

■めざす地域の姿

「心豊かに暮らし続けることができるまちづくり」

めざす地域の姿について

■これまでの主な取組

○

○

○



大殿セタつながるちょうちんの灯



庭木の学校

■今後の取組の方向性

- ・安心して暮らせるまちづくり
- ・安らぎのあるずっと住み続けたいまちづくり
- ・風格と賑わいのあるまちづくり
- ・みんなでつながる楽しいまちづくり

市の主な関連する施策（参考）

（例）

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ・1－⑤ 地域福祉の充実 | ・3－① 防災対策等の充実 |
| ・2－① 教育環境の充実と整備 | ・5－① 地域活動・市民活動の推進 |
| ・2－② 生涯学習の推進 | ・5－② 市民と行政の協働によるまちづくり |

5 財政見通し

【参考】平成29年度当初予算発表時点

＜中期財政計画＞

中期財政計画は、平成23年度から平成29年度までの7年間について、普通会計で策定しています。

＜計画期間後の財政見通し＞

平成30年度から平成35年度までの6年間の財政見通しを普通会計で作成しています。

◇歳入

(単位：百万円)

	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28当初予算
地方税	26,237	25,747	25,893	26,124	25,850	25,527
地方交付税	16,675	16,840	17,250	16,691	16,459	16,820
うち普通交付税	14,674	14,861	14,937	14,759	14,512	15,100
(一本算定)	(10,915)	(11,036)	(11,025)	(11,154)	(11,668)	(13,073)
(合併算定替による増)	(3,759)	(3,825)	(3,912)	(3,605)	(2,844)	(2,027)
国庫支出金	9,294	9,034	10,937	10,014	10,840	11,666
県支出金	4,960	4,816	4,845	6,020	5,457	5,990
地方債	7,973	12,573	10,325	11,363	12,119	11,959
うち臨時財政対策債	2,400	3,755	4,023	3,765	3,342	2,790
(一本算定)	(1,582)	(3,474)	(3,817)	(3,844)	(3,592)	(3,007)
(合併算定替による増)	(818)	(281)	(206)	(▲ 79)	(▲ 250)	(▲ 217)
その他	8,789	7,992	8,650	9,096	11,799	10,450
歳入合計	73,928	77,002	77,900	79,308	82,524	82,412

◇歳出

(単位：百万円)

	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28当初予算
人件費	13,504	12,869	13,303	13,141	13,284	13,405
うち退職手当	1,059	811	1,284	976	831	640
扶助費	12,653	13,054	13,418	14,384	14,672	16,412
公債費	10,552	9,846	9,282	9,476	8,991	9,409
繰出金	6,262	7,405	6,635	6,813	7,064	7,695
普通建設事業費	10,953	15,069	12,836	13,007	14,457	15,417
その他	18,861	17,760	20,694	21,038	22,802	20,074
歳出合計	72,785	76,003	76,168	77,859	81,270	82,412

財政収支〔歳入－歳出〕	1,143	999	1,732	1,449	1,254	0
-------------	-------	-----	-------	-------	-------	---

- 1 毎年度の予算編成において、見直すものとします。
- 2 社会経済情勢や計画の諸条件に大きな変動等があった場合には、必要に応じて見直します。

なお、策定に当たっては、歳入・歳出の項目ごとに、現況や過去の実績等を基礎とし、財政の健全化に向けた取組み等を反映しています。

(単位：百万円)

H29当初予算	H30	H31	H32	H33	H34	H35
25,981	25,752	25,704	25,098	24,846	24,785	24,726
15,592	15,670	15,601	15,989	15,491	15,372	15,328
13,910	13,988	13,919	14,307	13,809	13,690	13,646
(12,491)	(12,897)	(13,109)	(13,749)	(13,809)	(13,690)	(13,646)
(1,419)	(1,091)	(810)	(558)	0	0	0
10,726	11,345	12,885	10,792	10,387	10,384	10,577
5,879	6,105	6,493	6,004	5,959	5,970	6,029
12,635	13,702	15,809	11,337	9,146	10,703	10,695
2,940	2,921	2,914	2,884	3,362	3,350	3,338
(3,360)	(3,349)	(3,345)	(3,321)	(3,362)	(3,350)	(3,338)
(▲ 420)	(▲ 428)	(▲ 431)	(▲ 437)	0	0	0
12,203	12,307	12,609	12,204	12,461	13,695	13,169
83,016	84,881	89,101	81,424	78,290	80,909	80,524

(単位：百万円)

H29当初予算	H30	H31	H32	H33	H34	H35
14,003	13,936	14,042	14,135	14,102	14,439	13,829
975	916	1,024	1,111	1,110	1,478	1,008
16,750	17,334	17,421	17,598	18,024	18,114	18,205
9,491	9,708	9,968	10,184	10,686	10,996	10,870
7,777	7,916	7,932	8,008	8,249	8,265	8,282
15,204	16,542	21,166	13,242	9,176	12,017	12,171
19,791	19,442	19,329	19,211	19,049	18,901	18,738
83,016	84,878	89,858	82,378	79,286	82,732	82,095
0	3	▲ 757	▲ 954	▲ 996	▲ 1,823	▲ 1,571